

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和4年第11回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和4年11月10日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時20分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員
	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	森 太一 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長
	安部 嘉昭 子ども施設運営課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	大塚 進 西部地区建設課長
	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	西出 豊 生涯学習支援課長	大久保 慎也 中央図書館長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	佐藤 美穂 教育政策担当係員
欠 席 者	蜂谷 勝己 私立保育園課長 平塚 晃夫 子ども施設入園課長 山田 勉 青少年課長 門藤 敦良 支援管理課長 森田 路子 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和4年11月10日

## 第11回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 それではただいまから、本年、第 11 回足立区教育委員会定例会を開催いたします。本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。それではこれより審議に入ります。

—————◇—————

初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、日程第 1 を議題といたします。教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 60 号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第 60 号議案について、子ども家庭部長から説明をお願いします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 資料 3 ページ、第 60 号議案説明資料をご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

現在の足立区立竹の塚保育園の指定管理者は株式会社ベネッセスタイルケアですが、こちらの指定管理期間は令和 5 年度末で終了いたします。このため、令和 6 年 4 月からの 10 年間について、子ども施設指定管理者等選定審査会で、次期指定管理者を選定しましたので報告いたします。

今回、2 事業者より応募がありましたが、項番 2 (3) に記載のとおり、現在の指定管理者である株式会社ベネッセスタイルケアを指定管理者の候補者として選定いたしました。

候補者となったポイントですが、「保育・教育の取組みの実行性や、実地調査による評価が高かった」点が挙げられます。

候補者となった経過、公募等につきましては(6)に記載のとおりです。今回の審査項目及び審査結果につきましては、5 ページから 6 ページに第一次審査結果、7 ページに第二次審査結果を添付しており

ます。

審査会からの付帯事項はウ(エ)に記載のとおりです。一部書式に誤りがあったため、修正して再提出を求めています。また、園長予定者について、「足立区教育・保育の質ガイドライン」を参照しリーダーシップを発揮して、保育施設の質及び保育者の資質向上に対し主体的に取り組むことを伝えております。

この後に、労働条件審査の結果を受けまして合格となったため、今回候補者として提案いたします。

今後の方針ですが、本議案が区議会の議決を得られた際には、教育長と新指定管理者との間で協定書を締結し、令和 6 年 4 月 1 日から新指定管理者による管理運営業務を開始いたします。また、付帯事項のガイドライン等の取り組みにつきましては、来年度、定期的な巡回訪問を毎月実施し、保育施設の質及び保育者の資質向上の状況を確認してまいります。

私からの説明は以上です。ご審議、よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 60 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。倉橋委員。

○倉橋委員 7 ページの項目 7 の減点項目【B】(事故等の性質や再発防止策の実施状況) がマイナス 9 になっている理由を教えてください。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 先ほどの説明の中で、「付帯事項として、一部誤りのある様式について修正して再提出することを求める」という内容がありましたが、一部の委員は、これが減点事項に当たると判断して減点しております。

○倉橋委員 承知しました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。小関委員。

○小関委員 指定管理期間が 10 年となっていますが、これは一般的なのでしょうか。

また、園長の資質についての話もありましたが、ひとたび園長となった方は 10 年間務めることになるのでしょうか。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 指定管理期間は通常5年が多いはずですが。

ただし、保育施設は頻繁な事業者変更を前提とすることがそぐわないため、基本10年で実施しております。他の区公共施設と比べると、長くなっております。

園長候補につきましては、私も審査会に出ておりましたが、少しリーダーシップが足りないとの印象だったため、この点数につながったと考えております。

園長につきましては、現時点の園長候補であるため、必ずしも10年務めるわけではありません。状況によっては変更となる可能性もございます。

いずれにせよ、園長候補については、記載したとおり、当方でも支援をしながらレベルアップを図ってまいります。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、これより第60号議案、「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第2を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第61号議案「足立区こども未来創造館の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第61号議案について、生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料10ページの第61号議案

説明資料をご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

項番1の概要ですが、ギャラクシティは令和7年度に大規模改修を予定しております。現在の指定管理期間が令和4年度までであるため、改修までの2年間の指定管理者の指定を行う必要があります。

今回は、現行の事業者がこの2年間について指定を受けられる内容の条例改正を実施し、審査会を開催して業務を担えることを確認したため、当議案を提出するものです。

項番2の選定内容ですが、指定管理者の候補者はみらい創造堂です。代表団体はヤオキン商事株式会社です。今年度で5年目を迎える事業者です。

(4) 候補者となった理由・ポイントです。ギャラクシティは大きな施設で100名を超えるスタッフを抱えております。指定管理を受けた当初はノウハウもなく赤字が続いておりましたが、3年間で黒字に転換し、現在は安定した業績を保っております。この点が評価されております。

また、地元企業と共催で子どもたちが仕事を体験する「おしごとらんど」を開催したり、成田屋一門と組んで「こども歌舞伎」を開催するなど、様々なネットワークを通じて、サービスを実施しております。

さらに、財務状況調査では、税理士よりA評価「非常に良好である」を受けており、安定した事業運営をしております。説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第61号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。近藤委員。

○近藤委員 事前説明時に、「おしごとらんど」では仮想通貨を使用しているとの話がありました。これにはどんなメリットがあるのでしょうか。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 この取組では、子どもたちが仕事体験をすると、それに対する報酬が仮想通貨で支払われます。子どもたちはそれを使って、違う子どもが経営しているお店に行き、仮想通貨を使って

物を買います。

自分で稼いだお金を使う訓練が遊びながらできるもので、東京商工会議所様、足立成和信用金庫様の協力を得て実施しているものです。子どもたちには経済的な学びがあります。

○近藤委員 承知しました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

ないようですので、これより第61号議案、「足立区子ども未来創造館の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第3を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第62号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第62号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料22ページをお開きください。第62号議案説明資料です。件名、所管部課名は記載のとおりです。

項番1の提案理由ですが、項番2に記載している梅田地域学習センター、花畑地域学習センターの2箇所につきまして、指定管理者の指定を行うものです。

審査会を経たうえで、今回の指定管理者候補者を決定しました。梅田地域学習センターについては「みんなで作るあだちの未来共同事業体」です。これは

JVで、小学館集英社プロダクションが代表となっております。

花畑地域学習センターについては、「TM・アズビル共同事業体」です。ティー・エム・エンタープライズ、東京マリンが主体となっている事業体です。

こちらにつきましては、6事業者が手を挙げて、その中から選ばれております。別添資料につきましては、後ほどご覧ください。説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第62号議案についてご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。

ないようですので、これより第62号議案「足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。なお、西出生涯学習支援課長は、当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れ様でした。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第4を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第63号議案「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第63号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 資料25ページをお開きください。第63号議案説明資料です。件名、所管部課名は記載のとおりです。

先ほどの62号議案と同様に、梅田図書館と花畑

図書館の指定管理者の指定を行う議案です。

6事業者が手を挙げて、2事業者が指定管理者候補となりました。

指定管理者候補ですが、梅田図書館につきましては、「みんなでつくるあだちの未来共同事業体」です。代表団体が小学館集英社プロダクションです。花畑図書館につきましては、「TM・アズビル共同事業体」です。代表団体が株式会社ティー・エム・エンタープライズです。

次ページをお開きください。指定期間ですが、花畑図書館につきましては、先ほどの花畑地域学習センターと同じく5年間です。一方、梅田図書館につきましては、4年間です。これにつきましては、令和9年度に梅田八丁目複合施設への移転予定がありますので、その期間に合わせて4年間の指定となっております。

今後の方針ですが、区議会定例会の議決が得られた場合については、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施いたします。説明は以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第63号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。何かご質問はございますでしょうか。

小関委員。

○小関委員 地域学習センターの指定管理と図書館の指定管理では、内容が異なると思います。指定管理者候補者となった事業者は共同事業体であるため、幅広く対応ができるということでしょうか。この点について説明をお願いします。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 1つの事業者でも各配置があります。施設管理であれば施設管理の技術者がおり、図書館であれば司書を採用して、学習事業であれば社会教育士の資格を持った方を採用しておりますので、専門性を持って対応できます。

共同事業体であるJVの場合は、特に専門性を持った事業者が集まっておりますので、それぞれの得

意分野を担っております。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、これより第63号議案、「足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

なお、田ヶ谷生涯学習支援室長及び大久保中央図書館長は、当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れ様でした。

○教育長 次に、日程第5を議題といたします。教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第5、第64号議案「令和4年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」以上。

○教育長 第64号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、お手元の資料28ページ、第64号議案説明資料をお開きください。

まず、項番2の点検・評価の概要の(1)変更点について、少し補足も交えながら説明させていただきます。

教育委員会の事務の点検・評価につきまして、これまで足立区では、年度ごとにテーマを決め、教育委員の皆様にも現場を視察いただき意見を頂戴しておりました。これと併せて、区長部局で実施している行政評価の区民評価委員による評価調書との二部構成で、地教行法上の点検・評価としておりました。

また、昨年度から、これとは別に並行する形で、足立区教育振興ビジョンの点検・評価を新たに開始いたしました。

今年度から、この足立区教育振興ビジョンの点検・評価を、地教行法に基づく点検・評価という位置づけで実施することといたしました。

また、教育振興ビジョンには5つの施策が設定されておりますが、今年度は項番2(2)に記載の2つの施策に絞り、少し重点的に評価を行っております。

項番2(5)に記載のお二人の外部有識者、「横浜国立大学の石塚教授」「日本体育大学の齊藤教授」から、それぞれご意見を頂戴しております。

点検・評価結果につきましては、29ページに概略をまとめております。

計画の進捗状況につきましては、成果指標、活動指標共に改善傾向が見られたところです。

また、それぞれの施策を実現するために設定しております戦略ごとの評価につきましては、項番4の表に記載のとおり、全体評価では7段階評価の上から3番目に当たりますB評価が最も高い評価となりました。これは昨年度と変わらないのですが、観点別評価につきましては、昨年度を上回る結果となっております。

30ページにお進みください。外部有識者からいただいたご意見の概略を記載しております。項番5(2)今後の期待・要望のAをご覧ください。「成果指標と活動指標は、活動指標が上昇することで成果指標の目標値を達成する関係にあるべきだが、このような関係になっていないものがある。活動指標で目標を達成しているにもかかわらず、成果指標では目標未達のものがある。」との指摘をいただきました。

こうしたご指摘を踏まえ、指標の見直しも含めまして、今回の評価結果を次年度の事業展開にフィードバックしてまいります。

本日の定例会で議決をいただきました際には、区議会文教委員会に報告後、区ホームページにこちらの点検・評価の結果報告書を公表いたします。説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第64号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。早川委員。

○早川委員 成果指標と活動指標が乖離しているとのことでしたが、具体的にはどんな項目が乖離してい

たのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 報告資料にも記載しておりますが、「運動やスポーツをすることが好き」という成果指標が目標に達していない一方で、それに対応する活動指標が目標に達しておりました。

○教育長 具体的な指標名で説明してください。

○教育政策課長 別添資料2の35ページをお開きください。

例えば、成果指標7です。これは、「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好き」と答えた割合ですが、令和3年度の達成率は(中学生で)男子66%、女子53%です。

そのような達成状況にもかかわらず、これに紐づく活動指標9「体力向上推進計画実施の小・中学校の割合」、活動指標10「オリンピック・パラリンピックに関連した取り組みを実施した小・中学校の割合」は達成率が100%です。

この成果指標を上げていくためには、活動指標を見直しながら、PDCAを回していく必要があると考えております。

○早川委員 承知しました。たしかにそれは見直す必要がありますね。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 はい。そのように考えておりますので、指標を見直してまいります。

○早川委員 お願いします。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 成果指標が活動を反映するようなものにしていくということでもよろしいでしょうか。

○教育政策課長 はい。

○近藤 よろしく申し上げます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、これより第64号議案、「令和4年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第6を議題といたします。教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第6、第65号議案「『旧本木東小学校解体工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第65号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。教育指導部長。

○教育指導部長 それでは資料の32ページをご覧ください。

旧本木東小学校の解体工事請負契約の議案を議会に提出するに当たりまして、区長から教育委員会の意見を求められておりますので、これに対して異議はないものとするご提案です。

工事契約の相手方、契約金額等については資料に記載のとおりです。なお、本日の教育委員会定例会で議決をいただきました際には、例年12月に予定されております令和4年第4回足立区議会定例会に当議案が上程される予定となっております。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第65号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。

○倉橋委員 今回は、取り壊し後の計画があって取り壊すのでしょうか。それとも、取り壊し後の計画は無いものの、ひとまず解体することなのでしょうか。

○教育長 西部地区建設課長。

○西部地区建設課長 取り壊し後ですが、敷地の半分は特別養護老人ホームになる計画です。残りの半分

は公園の予定です。

○倉橋委員 承知しました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、これより第65号議案、「『旧本木東小学校解体工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり異議なしとして議決することにいたします。

なお、大塚西部地区建設課長は、当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れ様でした。

—————◇—————

○教育長 次に、日程第7を議題といたします。教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第7、第66号議案「『自動体外式除細動器(AED)の買替について』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第66号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。教育指導部長。

○教育指導部長 それでは、資料36ページの第66号議案説明資料をご覧ください。

それぞれの小中学校に配備しております自動体外式除細動器(AED)の買替に関する契約議案を議会に提出するに当たりまして、足立区長から教育委員会の意見を求められておりますので、これに対して異議はないものとするご提案です。

契約の相手方、契約金額等につきましては、資料に記載のとおりです。

また、機器の外観を37ページにお示ししておりますので、併せてご覧ください。

本日の教育委員会定例会で議決をいただきました際には、例年12月に予定されております令和4年第4回足立区議会定例会に上程される予定です。



なお、今回の買替ですが、対象となっております機器は、平成28年2月に購入した物です。本体の耐用年数が7年であるため、これをベースにした買替とご理解を賜ればと存じます。

説明は以上です。ご審議、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第66号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いいたします。倉橋委員。

○倉橋委員 今回は購入のみでしょうか。例えば、購入後7年使うにあたり、メンテナンスなどはどうなるのでしょうか。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 本体については7年に1回ですが、バッテリーとパットについてはそれぞれバッテリーを4年に1回、パットを2年に1回のペースで交換してまいります。

○教育長 よろしいでしょうか。

○倉橋委員 別購入になるのですね。今回は本体のみを購入するという認識でよろしいですね。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 今回は本体を全て新規購入いたします。

○倉橋委員 承知しました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、これより第66号議案、「『自動体外式除細動器(AED)の買替について』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本案は原案のとおり異議なしとして議決することにいたします。

—————◇—————

○教育長 次の、日程第8、第67号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項ただし書によるその他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思えます。

お諮りいたします。第67号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。よって本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

(傍聴人 退席)

—————(非公開議案審議中)—————

(傍聴人 入室)

次に、日程第9、教育長報告を議題といたします。今回は各担当からの報告に代えさせていただきます。ご意見等は全ての報告が終了しましたら一括でいただくようお願いいたします。

それでは(1)について、田巻教育政策課長。

○教育政策課長 資料39ページをお開きください。令和4年4月に行いました、区学力調査で実施した意識調査結果を報告いたします。件名、所管部課名は記載のとおりです。

小学校2年生以上を対象に実施しているものですが、質問が多岐にわたりますので、今回は4項目に絞って推移をお示ししております。

まず、考え方ですが、項番3(1)に記載のとおり、学習指導要領で育成を目指す資質・能力として知識・技能、思考力・判断力・表現力、それと共に学びに向かう力があります。

学力に直接関わるものとして、知識・技能や思考力・判断力・表現力があるのですが、それを支える非常に重要な要素として学びに向かう力があります。

これは非認知能力と言われておりますが、この中でも特に自己調整、粘り強さ等が学力に強く関連していると考えております。

また、学習の基盤となる資質・能力は3点ありますが、この中でも特に言語能力、情報活用能力が重要な要素であると考えており、4項目に絞りました。

40ページをお開きください。4項目に関する令和元年、3年、4年の推移をお示ししております。

学習に関する自己調整は、自分で目的を持って学習に取り組み、組み組の結果を振り返り、次の学習につなげる力です。足立スタンダードの授業の進め方と一致しているものです。

小学校ではやや高止まりしておりますが、中学校では非常に伸びており、足立スタンダードの授業の成果だと捉えております。

また、学習の基盤となる資質・能力である言語能力、情報活用能力については、足立スタンダードの授業とICTの導入により高まっていると捉えております。その点を41ページに記載しております。

今後の対応ですが、足立スタンダードのスタイルをさらに進めるとともに、ICTと学校図書館を有効活用しながら探求的な学習を推進したいと考えております。説明は以上です。

○教育長 次に、(2)について八尋教育指導課長お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 私からは、「あだち日本語学習ルーム分室の開設について」です。

あだち日本語学習ルームは、日本語を母語としない中学生を対象としています。生徒は、自校から保木間小学校の一室に通級しながら日本語を学んでおります。ここには、都立高校入試にも耐えられる日本語を習得するため、高い意欲を持った子どもたちが通っております。

昨年度、教育委員の皆様に見学いただいた際にも出た話ですが、遠方の中学校から通ってくる子たちは、かなりの時間をかけて通っております。そのため、綾瀬川の東側に分室を1つ作ることを検討いたしま

した。

そうしたところ、通級を希望する子どもたちが6名、7名出ましたので、現在、保木間小学校で勤務している教員2名を分室に移して実施することといたしました。

今後につきましては、分室の運用状況を踏まえて西側や北側の検討を進めてまいります。説明は以上です。

○教育長 次に、(3)について、森学校運営部長お願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 資料50ページをご覧ください。件名は「興本小学校拡張用地取得に関する交渉状況について」です。

現在の興本小学校は、敷地の接道条件が悪く、現状のままでは同規模の建物の再築、いわゆる建て直しができない状況です。

そこで区では、興本小学校の北側にある都住創出用地を取得し、興本小学校の再築に必要な接道を確保するため、数年にわたり、東京都の担当部署と取得の交渉・協議を続けてまいりました。

今後も具体的な用地活用計画を示しながら、できるだけ早期に用地を取得できるよう、都との交渉・協議をさらに進めていく予定です。

今後は、項番3のとおり、都住創出用地の取得と具体的な計画作りに加えて、事前に学校敷地の測量や交通量調査を行う必要がありますので、その経費を12月補正予算に計上予定です。私からの説明は以上です。

○教育長 次に(4)、(5)について飯塚学務課長お願いします。学務課長。

○学務課長 資料51ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

倉橋委員にもご協力いただき、育英資金の検討を進めてまいりました。資料に検討内容、検討結果を記載しております。

これまでは貸与型で実施しておりましたが、応募人数80名の枠に対して採用人数29名まで減って

おり、保証人2名の確保が厳しいとの課題もありました。また、学生へのアンケートでも、「貸付を受けることに対して不安がある」といった声がありました。

このような点について、今回検討を重ねた結果が資料の内容です。

まず検討内容ですが、「貸与型を廃止して給付型を新設し、対象を中間所得層まで拡大すること」「返済支援助成の対象者を拡充すること」「教育資金の相談業務体制を強化すること」です。

項番2の検討結果です。1点目の給付型奨学金の新設については、新旧対称で記載しております。先ほど申し上げましたとおり、無利子の貸付を給付にすることにより連帯保証人2名が不要となるため、課題が解決される内容となっています。

また、対象については、これまで年収目安500万円程度でしたが、中間所得層800万円程度までとしています。この物価高で各家庭の家計は非常に厳しくなっておりますので、そちらまでカバーする内容となっております。

ウの金額です。これまでは月額と入学料だけでしたが、入学料・授業料・施設整備費の全額になります。上限は、私立の平均額の1.5倍までを考えております。後ほど、別表でもお示ししたいと思います。

検討会では、応募人数を毎年20名程度でご提案させていただきました。このため、学業成績は、貸付時は3.1でしたが、(給付型は)4.0以上で提案しております。年間経費は資料に記載のとおりです。

52ページをご覧ください。2点目の返済支援助成の対象拡充です。これまで国の給付型を受けている方は除外しておりましたが、国の給付型を受けている方の中にも、日本学生支援機構の第一種奨学金を借りている方がおりますので、今回はそこも対象にしていこうと考えております。

3点目の相談業務の体制強化です。出張説明会を開催しておりますが、残念ながら区内の足立高等学校でしか利用がありません。校長会等を通じて、PRを強化していきたいと考えております。また、個別相

談会を10月29日に開催しましたが、参加した方からは非常に良い相談ができたと同っております。来年度から、こちらも拡充して実施できればと思っております。

ウの教育資金コンシェルジュですが、区内の民間金融機関等と連携し、いつでも相談できる体制を整えられればと思っております。また、これまで区ホームページでは、返済支援助成開始といったお知らせしか公開していなかったため、奨学金全体が分かるような内容にしたいと考えております。

検討委員会では、「今まであきらめていた所得の低い人も医療系を目指せる内容であり非常に良い」「さまざまな状況を抱える生徒にはありがたい制度である」といったご意見をいただきました。

また、従来奨学生を決定している審議会では、「手厚い制度だが、20人は狭き門と感じる、人数を拡大できないか」「成績が4.0以上とあるが、将来的に成績要件の緩和も考えてほしい」といったご意見をいただきました。人数につきましては、今後、財政当局と相談しながら検討する必要があると思っております。

53ページをご覧ください。中段の【参考1】に、私立大学の年間授業料、入学料、施設整備費(年間)をお示ししました。文部科学省で毎年、私立大学の平均を取っているものです。こちらに記載した金額の1.5倍を上限と考えております。

54ページが給付イメージです。国の給付を受けていても、左から3番目程度の給付額では授業料が足りません。(足りていない)薄い水色の部分を給付するという構図です。

55ページをご覧ください。基金シミュレーションです。毎年競馬組合から2億円の積み立てがあるという想定でシミュレーションいたしました。

検討会では、現段階で令和20年度まで運用できるのではないかと報告をいたしました。この点については、引き続き、財政当局と相談・交渉してまいります。

続きまして、58ページ目をご覧ください。「校外

施設指定管理者評価結果について」です。

評価対象は、鋸南自然の家と日光林間学園の2施設です。指定管理者、指定管理料等は資料に記載のとおりです。

59ページ項番8の評価結果です。両施設ともにBプラスの評価をいただきました。前年がB評価のため、若干上がっております。

委員会での主な意見と対応等ですが、「コロナ禍の厳しい環境下で常にサービス向上に取り組んでおり、

利用者アンケートにおける接客態度は好評で評価できる」といったご意見をいただいております。評価の詳細は、添付している評価シートをご覧ください。

私からの説明は以上です。

○教育長 次に(6)について菊地子ども政策課長お願いします。子ども政策課長。

○子ども政策課長 73ページをご覧ください。私からは、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する「『足立区子ども・子育て支援事業計画』の令和3年度評価について」を報告いたします。所管部課名は記載のとおりです。

まず、評価方法ですが、項番1に記載のとおり、担当課、子ども家庭部、足立区地域保健福祉推進協議会の3段階で評価を実施しております。

次に令和3年度施策毎の評価概要ですが、項番2をご覧ください。全体的な評価内容としましては、コロナ禍において対面活動が制限される中、事業継続に向けて様々な取り組みを行い、成果につなげているという評価をいただいております。

表の右側、3次評価の欄をご覧ください。ほとんどの施策で、5点満点のうち4点ないし5点という高い評価を受けております。その中で、74ページの【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止が、3点と若干低い評価になりました。こちらにつきましては、ひとり親家庭を対象とする就労促進事業活用後の就労者数が指標となっているのですが、これが減少したため評価が下がる結果となりました。

この結果を踏まえまして、今後は就労につなげるために必要な内容の見直しを行う等、取り組みを強化してまいります。詳細につきましては、別添資料3の令和4年度施策評価表(令和3年度実績分)をご覧ください。こちらにつきましては、今後議会へ報告したのちに、区ホームページで公表いたします。

私からの説明は以上です。

○教育長 次に(7)について、橋本子ども支援センターげんき所長お願いします。

子ども支援センターげんき所長。

○子ども支援センターげんき所長 資料75ページをご覧ください。「都内23区における特別支援教育支援員対象の研修状況調査の報告について」です。所管部課名は記載のとおりです。

まず、項番2(1)アの表です。支援員の登録数ですが、足立区は8月末現在で156名です。6区が150名以上ですので、足立区は多い区の1つです。多くの区が70名以上90名未満であり、これが7区でした。

76ページ上段の「イ 研修の形態と実施回数」の表をご覧ください。足立区では集合研修と個別研修の形態で年2回実施しております。他区においては、研修形態は集合研修が最も多く、実施回数は1回ないし2回が多くなっていました。

続けて、「ウ 主な研修内容」です。児童、生徒への接し方など、支援方法や支援員の役割に関するものが最も多くなっていました。また、支援員は会計年度任用職員であるため、公務員倫理に関する研修も実施されてきました。

今後の方針ですが、研修回数を増やすほか、支援員が様々な子どもたちに対応できるよう、学校の中で起こり得る場面を研修題材とするなど、より実践的な研修となるように内容を充実してまいります。説明は以上です。

○教育長 最後に、追加の報告事項を説明いたします。

別途、お配りしている資料をご覧ください。安部子ども施設運営課長お願いします。子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 机上に配布しております「令

和3年度及び令和4年度の区立保育園の管理運営委託料支払に係る社会福祉法人じろう会との交渉経過について」の資料をご覧ください。

項番2の背景をご覧ください。これまでも定例会において何度か報告しておりますが、あらためて背景を説明いたします。

保育所の委託料については、区と事業所の間で年度協定書を締結して支払いを行っております。相手方である社会福祉法人じろう会は、委託料の執行残高を指定管理者の収益とすることを認める内容での年度協定書（新協定）締結を求めています。

区としてはこれまで、委託料の執行残額は積立金として区の保育園のために使ってもらうことを前提としておりましたので、この残高について区へ返還してもらうための協議を各指定管理者と実施いたしました。そして、この協議・返還に応じた事業者に対してのみ、新協定の締結を認めてまいりました。

そのため、（社会福祉法人じろう会については、）協定書の内容について双方間で合意できておらず、令和3年度以降の委託料を支払うことができていない状態が続いております。

相手方は、区から令和3年度以降の委託料支払いが行われていないことを理由に、次期指定管理者への引継ぎ等を十分に行っておらず、保護者の方にも影響が出ている状況です。

項番3ですが、区としてはこれ以上の長期化を避けるため、令和4年9月14日付で相手方に対して民事調停の申立てを行っております。令和4年11月8日の第1回民事調停の期日に、先方と協議をしましたので報告いたします。

2ページをご覧ください。協議内容です。区としてはこれまで、積立金の協議・返還に応じた事業者に対してのみ、新協定の締結を認めてまいりました。

しかし、「令和5年度から事業者が変更になること」「本来であれば既に実施を開始してはならない引継ぎが半年以上実施されていないこと」「当該園に通う園児やその保護者に対して大きな不安を与える状況が続いていること」を鑑みて、当該園に通う

園児やその保護者の不安を取り除くことを最優先として、令和3年度及び令和4年度の年度協定について、相手方が求める新協定により締結することを調停の場で伝えました。相手方には、速やかな引継の実施等の履行を促してまいりました。

その場では協議がまとまらなかったため、引き続き代理人間で協議を継続のうえ、次回11月28日の調停の場であらためて協議いたします。私からの説明は以上です。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

小関委員。

○小関委員 3点伺います。

1点目は「令和4年度『足立区学力定着に関する総合調査』の調査結果（学習意識調査部分）について」です。

学びに向かう力の部分で、学習に関する自己調整が、中学校で向上しているものの、小学校で高止まりしています。粘り強さも同様の傾向です。この原因について、どう考えているのでしょうか。

また、情報活用能力が、小学校で少しずつ向上しているものの、タブレット活用を進めている中学校で若干高止まり傾向です。この原因について、どう考えているのでしょうか。

2点目は「あだち日本語学習ルーム分室の開設について」です。これはお願いというか、感謝です。

（あだち日本語学習ルームは、）区内に偏在しているため、もっと増やしてあげたいと思っており、今回一歩進んだと考えています。予算の都合等もあると思いますが、今後も増やしてもらいたいと思います。

3点目は「足立区育英資金検討委員会の検討結果報告について」です。

応募人数20人とのことですが、資料では私立医歯系のケースで年間490万がかかる見込みとなっています。これが全額給付されるとなれば、6年間ではものすごい金額です。多くの応募があるのではないのでしょうか。

出張説明会等の周知強化を考えているようですが、「(制度を)知らなかった。知っていれば、400万円の給付が受けられた」と言われることがないよう、個別の周知等も含めて実施する必要があると思います。周知に関する考えを聞かせてください。

○教育長 それでは、まず教育政策課長。

○教育政策課長 学びに向かう力の部分で、小学校が高止まりとなった理由ですが、昨年度はコロナ禍による臨時休校等がありました。

これにより、現場では教科書の内容をやり切らなければいけないというプレッシャーがありました。そのような部分が授業形態を通して影響したのではないかと読み取っております。

情報活用能力については、タブレットの活用が進む中で、これから成果が出てくると考えています。中学校では、より一層情報活用能力を高めていく必要がありますので、図書館の活用も含めて進めてまいります。

○小関委員 承知しました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。子どもたちにとって、通いづらいのは大きな負担だと考えておりますので、解消できるように工夫してまいります。

○小関委員 よろしく申し上げます。

○教育長 学務課長。

○学務課長 今回を機に、条例改正について12月の区議会に諮ります。その後に公布となるため、初年度の周知期間は短くなりますが、協定を結んでいる金融機関等にチラシを置いていただくとともに、区内の都立学校、私立学校にあまねく周知いたします。

次年度以降も継続予定であるため、広く伝わるよう、様々な手を尽くしていきたいと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

○小関委員 区外の私立や都立に通っている子もいます。大学生・高校生に対して、個人向けに連絡がいくのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 対象者の名前は把握していないため、個

人への働き掛けは困難です。

これまで、足立区の奨学金だけではなく、日本学生支援機構の様々な奨学金も含めて区内の都立高校に案内をいたしました。足立高校でしか利用されておりました。今後は、区外の都立高校、私立高校も含めて広く周知してまいります。

区の新しい制度につきましては、これらとは別になると思いますが、区ホームページ、Twitter等のSNSで周知いたします。また、駅構内へのチラシ設置により、都心での周知も考えております。現状では、これらの方法による周知を考えております。

○小関委員 個別相談会はやっていただけるとのことですね。

○教育長 はい。

○小関委員 ありがとうございます。

○教育長 大きな反響があると思いますので、情報が行き渡るように進めてまいります。ほかにはいかがでしょうか。早川委員。

○早川委員 3点伺います。1点目は「あだち日本語学習ルーム分室の開設について」です。

あだち日本語学習ルームについては、昨年度、我々も現場を視察して課題を聞き取りました。その課題に対し、工夫して対応いただき本当にありがたいと思っております。ありがとうございます。

2点目は「足立区育英資金検討委員会の検討結果報告について」です。

全額給付とするのであれば、足立区縛り(制限)のようなものがあるのも良いのではないのでしょうか。

例えば、医師を目指す学生が、東京都から奨学金の貸与を受けて返還を免除されるためには、産婦人科や小児科等への配属か、東京都の離島等での勤務となります。そうでない場合には返還を求められます。

足立区として、これだけの支援をするのであれば、足立区に貢献してもらいたいのではないのでしょうか。そのような意味で足立区縛りを入れた方が良いと思いました。足立区に感謝したくなるような仕組みにしていだければと思います。

3点目は「都内23区における特別支援教育支援

員対象の研修状況調査の報告について」です。

この結果を見て、足立区の充実具合を知りました。登録人数は150人以上となっていますが、この内、実際に活動している方はどの程度でしょうか。

これから医療的ケア児の受け入れが進むにあたり、看護師さんはもちろんのこと、この方々の協力も必要だと思っています。

○教育長 学務課長。

○学務課長 私も感謝してもらえそうな仕組みにする必要があると思っています。

先ほどの説明では、学業成績4.0しか触れなかったのですが、入学後すぐに退学しないよう、学習計画表や足立区への貢献に関する思いを提出してもらおう予定です。

また、毎年学習状況の確認をするとともに、委員からご提案いただいたような毎年1回程度（奨学生を）の交流の機会をもうけることも考えております。足立区に感謝してもらえそうな仕組みにしていきたいと思っています。

○早川委員 給付するだけの仕組みではなく、罰則も必要だと思います。教育的ではないかもしれませんが、足立区から給付する以上は、約束が守られなかった場合などの返還について考える必要があると思います。

貸付型の方が返還していることを踏まえれば、(給付型の)学業成績の基準が高いことも当然だと思います。

○教育長 げんき所長。

○こども家庭支援センターげんき所長 今回の調査を受けて、あらためて当区のスクールアシスタントの多さを実感しました。

(活動状況は)少し古いデータにはなりますが、令和3年度は登録数137人に対して配置数134人であり、ほとんどが配置されている状況です。

近年は、学校からのニーズも増えておりますので、それに対応して募集しております。

医療的ケア児への対応については、現在小学校での支援試行実施をしております。

喀痰吸引のケアにつきましては、医療的アシスタントの方を採用して、その方に専門的な研修を受けていただき、試行的に取り組んで成功の結果も得ています。

授業時における学習環境の支援、各種行事における支援に加えて、今ご指摘いただいた内容も含めて、幅広く活用してまいります。

○教育長 ほかにありますでしょうか。倉橋委員。

○倉橋委員 1点だけ伺います。「令和4年度『足立区学力定着に関する総合調査』の調査結果(学習意識調査部分)について」です。

小学校と中学校に分けたグラフとなっているため、小学校は2年生から6年生が一括りになっています。2年生と6年生では成長度合いが余りにも違うため、感覚も異なります。

例えば、「2年生から4年生」と「5～6年生」に分けた方が、子どもたちの成長をより見取れるのではないのでしょうか。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 報告資料では、全体の傾向をお示しするために小中の括りとしたしました。以前の学力調査結果報告時も、小中の括りとしております。

調査結果報告書を冊子にまとめる際は、今年度の状況を学年ごとに棒グラフで示しておりますので、そちらをご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長 ほかにありませんでしょうか。ないようですので、報告事項を終了とさせていただきます。

その他でございますけれども、何かありますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、本年第11回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後4時20分閉会

令和4年第11回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和4年11月10日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第60号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について……………	2
日程第2	第61号議案 足立区こども未来創造館の指定管理者の指定の送付について	9
日程第3	第62号議案 足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について	21
日程第4	第63号議案 足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について……………	24
日程第5	第64号議案 令和4年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について……………	27
日程第6	第65号議案 「旧本木東小学校解体工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	31
日程第7	第66号議案 「自動体外式除細動器（AED）の買替について」に関する教育委員会の意見について……………	35
日程第8	第67号議案 「令和4年度足立区一般会計第7号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について……………	別冊
日程第9	教育長報告	

## 2 報告事項

- (1) 令和4年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について  
《田巻 教育政策課長》 39
- (2) あだち日本語学習ルーム分室の開設について  
《八尋 教育指導課長》 49
- (3) 興本小学校拡張用地取得に関する交渉状況について  
《森 学校運営部長》 50
- (4) 足立区育英資金検討委員会の検討結果報告について  
《飯塚 学務課長》 51
- (5) 校外施設指定管理者評価結果について  
《飯塚 学務課長》 58
- (6) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度評価について  
《菊地 子ども政策課長》 73
- (7) 都内23区における特別支援教育支援員対象の研修状況調査の報告について  
《門藤 支援管理課長》 75

## 3 情報連絡事項

- (1) 家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について [子ども施設指導・支援課] 77
- (2) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 80
- (3) 「不登校の子をもつ保護者のための交流会」の実施結果について [教育相談課] 82
- (4) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 83



## 第60号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

令和4年11月10日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について  
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 竹の塚保育園	東京都新宿区西新宿二丁目 3番1号 新宿モノリスビル 株式会社ベネッセスタイルケア 代表取締役 滝山 真也	令和6年4月1日から 令和16年3月31日まで

(提案理由)

足立区立保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法  
第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

# 第 6 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

件 名	<b>足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について</b>											
所 管 部 課 名	子ども家庭部子ども施設運営課											
内 容	<p><b>1 概要</b> 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p><b>2 選定内容</b></p> <p>(1) 対象施設及び現指定管理者</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">施設名</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">現指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">足立区立竹の塚保育園</td> <td style="text-align: center;">株式会社ベネッセスタイルケア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 6 年 3 月 3 1 日まで（1 0 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者 株式会社ベネッセスタイルケア（代表取締役 滝山 真也） 東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号 新宿モノリスビル</p> <p>(4) 応募事業者数 2 事業者</p> <p>(5) 候補者となった理由・ポイント 保育・教育の取組みの実行性や、実地調査による評価が高かった。</p> <p>(6) 候補者となった経過</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 公募 令和 4 年 5 月 1 0 日～令和 4 年 6 月 1 7 日</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 財務状況調査結果 B 「財務状況は良好である」</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 選定委員会 (ア) 審査会開催状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%; text-align: center;">開催日</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">審査内容</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和 4 年 8 月 1 0 日</td> <td>第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）</td> <td style="text-align: center;">2 事業者</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	現指定管理者	足立区立竹の塚保育園	株式会社ベネッセスタイルケア	開催日	審査内容	審査事業者数	令和 4 年 8 月 1 0 日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）	2 事業者
施設名	現指定管理者											
足立区立竹の塚保育園	株式会社ベネッセスタイルケア											
開催日	審査内容	審査事業者数										
令和 4 年 8 月 1 0 日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）	2 事業者										

	<p>(イ) 委員構成 (計 9 名)  学識経験者 4 名  区内関係団体の代表者 2 名  区職員 3 名</p> <p>(ウ) 審査項目及び審査結果  P 5～7 「足立区立竹の塚保育園指定管理者選定結果集計表」のとおり。</p> <p>(エ) 審査会からの付帯事項 (抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部誤りのある様式について修正し再提出すること。</li> <li>・ 園長予定者においては「足立区教育・保育の質ガイドライン」を参照しリーダーシップを発揮して、保育施設の質及び保育者の資質向上に対し主体的に取り組むこと。</li> </ul> <p>エ 労働条件審査結果  審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士 2 名による労働条件審査を実施し、合格となった。</p> <p>(7) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ア 平均勤続年数</td> <td>5 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>イ 平均給与 (月額)</td> <td>管理職 4 1 7, 1 3 1 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常 勤 2 6 3, 4 5 2 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パート (時給) 1, 5 0 4 円</td> </tr> </table> <p>(8) 指定管理料 (見積り金額)  1 7 0, 0 0 0 千円</p> <p><b>3 添付資料</b>  P 5～7 「足立区立竹の塚保育園指定管理者選定結果集計表 (第一次審査、第二次審査)」  P 8 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」参考資料</p>	ア 平均勤続年数	5 年 3 月	イ 平均給与 (月額)	管理職 4 1 7, 1 3 1 円		常 勤 2 6 3, 4 5 2 円		パート (時給) 1, 5 0 4 円
ア 平均勤続年数	5 年 3 月								
イ 平均給与 (月額)	管理職 4 1 7, 1 3 1 円								
	常 勤 2 6 3, 4 5 2 円								
	パート (時給) 1, 5 0 4 円								
<p>今後の方針</p>	<p>本議案が区議会の議決を得られた際には、教育長と新指定管理者との間で協定書を締結し、令和 6 年 4 月 1 日から新指定管理者による管理運営業務を実施する。</p> <p>また、審査会からの付帯事項にある園長予定者の取組みについては「ガイドライン」に対する理解についてヒアリングするとともに、来年度は定期的な巡回訪問を毎月実施し、保育施設の質及び保育者の資質向上の状況を確認していく。</p>								

# 足立区立竹の塚保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

令和4年8月10日実施

		配点	ベネッセ	A法人
<b>1 事業計画・保育園運営</b>		<b>960</b>	<b>674</b>	<b>630</b>
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	80	63	58
	・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	80	59	56
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	80	62	46
	・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	80	61	58
	・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	80	64	53
(3)幼児教育・保育	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	80	58	49
	・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	80	59	51
(4)地域との連携	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	80	62	51
(5)引継ぎ保育	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	160	96	110
(6)自治体の指導検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	160	90	98
<b>2 保育サービス</b>		<b>400</b>	<b>308</b>	<b>251</b>
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	80	58	51
(2)家庭への情報発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	80	62	51
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	80	58	50
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	80	65	43
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	80	65	56
<b>3 職員管理</b>		<b>480</b>	<b>386</b>	<b>307</b>
(1)職員の採用計画、職員配置及び就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。	160	134	103
	・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	80	64	53
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	80	62	51
	・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	80	67	48
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	80	59	52

4 危機管理		800	626	523
(1)施設整備等の安全管理、事故防止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、安全管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	80	59	50
(2)避難訓練	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	80	62	48
	・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	80	64	60
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	80	62	58
(4)事故発生時の対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	80	62	49
(5)災害対策	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	80	64	50
	・保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	80	67	42
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	80	60	58
(7)個人情報保護	・個人情報取扱マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	160	126	108
5 園児の健康管理		560	445	403
(1)医療機関との連携、園児の健康管理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	80	67	55
	・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方及びチェック体制が的確である。	80	63	52
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	80	62	52
(3)給食	・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	80	67	67
	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。 ・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。	80	65	60
(4)食物アレルギー児への対応	・食物アレルギー児対応マニュアルに沿った対応が適切である。	160	121	117
6 経営の安定性（経費に関すること）		800	564	518
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。（資料：経営評価書）	320	242	236
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。（資料：経営評価書）	240	179	141
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。（資料：経営評価書）	240	143	141
<b>小 計</b>		<b>4,000</b>	<b>3,003</b>	<b>2,632</b>
7 加点項目			59	0
(1)区内事業者加点(総得点の2～5%)			0	0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			59	0
<b>第一次審査最終得点</b>			<b>3,062</b>	<b>2,632</b>
<b>得点割合</b>			<b>76.6%</b>	<b>65.8%</b>

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした2事業者が、  
第二次審査の対象となった。

# 足立区立竹の塚保育園指定管理者選定結果集計表（第二次審査）

令和4年8月10日実施

審査項目	配点	ベネッセ	A法人
<b>1 施設運営の取組み、姿勢</b>	1,400	880	820
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。</li> <li>・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。</li> </ul>			
<b>2 保育・教育の取組みの実行性</b>	1,400	960	940
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。</li> <li>・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の一貫性を意識している。</li> <li>・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。</li> <li>・日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。</li> </ul>			
<b>3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性</b>	2,100	1,220	1,070
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。</li> <li>・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。</li> <li>・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。</li> <li>・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。</li> <li>・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。</li> </ul>			
<b>4 危機管理対応の実行性</b>	1,400	890	820
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。</li> <li>・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。</li> <li>・個人情報取扱マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。</li> <li>・食物アレルギー児対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。</li> </ul>			
<b>5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性或姿勢</b>	2,100	1,140	1,560
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。</li> <li>・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。</li> <li>・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。</li> </ul>			
<b>6 既存園の実地調査</b>	2,100	1,631	1,484
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。</li> </ul>			
<b>合計点【A】</b>	10,500	6,721	6,694
<b>7 減点項目【B】（事故等の性質や再発防止策の実施状況）</b>	(減点割合)	-0.1%	0.0%
		-9	
<b>第二次審査最終得点【A】－【B】</b>	10,500	6,712	6,694
<b>得点率</b>		63.9%	63.8%

第二次審査の結果、最も得点の高かった「株式会社ベネッセスタイルケア」が指定管理者選定候補者となった。

## 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」参考資料

### 1 指定管理者候補者の概要

団体名（代表者名）	株式会社ベネッセスタイルケア（代表取締役 滝山 真也）
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル
設立年月日	平成15年12月1日
目的	1 認可保育所、認証保育所等の保育所運営事業 2 高齢者介護サービス事業 3 高齢者住宅事業 4 学童クラブ事業
運営実績	認可保育園・保育室 60カ所 認可外保育園・保育室 4カ所 一時保育室 1カ所 計65カ所を運営

### 2 保育所運営方針及び年間収支計画の概要

#### (1) 保育所運営方針の概要

##### ア ベネッセスタイルケアの保育理念

「よりよく生きる力」の基礎を育てる

##### イ ベネッセスタイルケアの保育方針

- ・ 子どもの「個性と人格を尊重」し、主体性を育てる
- ・ 自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくる
- ・ 深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視する
- ・ 身のまわりの「社会・自然を通しての学び」を大切にする

#### (2) 年間収支計画の概要

		令和6年度 (運営初年度)	令和10年度 (運営5年度)
収入	指定管理委託料	170,000,000円	170,000,000円
	その他利用料収入	1,346,400円	1,346,400円
	計	171,346,400円	171,346,400円
支出	人件費	124,456,752円	124,456,752円
	事業費	25,177,013円	25,177,013円
	管理費	2,219,131円	2,219,131円
	本部経費	17,134,640円	17,134,640円
	計	168,987,536円	168,987,536円
収支差額		2,358,864円	2,358,864円

## 第 6 1 号議案

足立区こども未来創造館の指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区こども未来創造館の指定管理者の指定の送付について  
足立区こども未来創造館の指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

- 1 **施設の名称** 足立区こども未来創造館
- 2 **指定管理者** 住 所 東京都足立区足立四丁目 2 8 番 1 0 号  
名 称 みらい創造堂  
代表団体 ヤオキン商事株式会社  
代表取締役 伊藤 治光
- 3 **指定の期間** 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

足立区こども未来創造館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。



# 第 6 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

件 名	足立区こども未来創造館の指定管理者の指定の送付について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p><b>1 概要</b></p> <p>足立区ギャラクシティ指定管理者選定等審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり事業者を指定管理者の候補者として選定したので、令和 4 年第 4 回足立区議会定例会における議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p>なお、ギャラクシティは令和 7 年度から大規模改修を予定しており、次の指定期間は令和 5 年度、令和 6 年度の 2 年間となる。2 年間では初期投資や短期の人材確保が必要となる新規事業者の参入が困難であるため、公募によらず現指定管理者を候補者とするものの可否を判定するため、審査会を実施した。</p> <p><b>2 選定内容</b></p> <p>(1) 対象施設</p> <p>ア 名称 足立区こども未来創造館</p> <p>イ 所在地 足立区栗原一丁目 3 番 1 号</p> <p>(2) 指定期間</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日から 7 年 3 月 3 1 日まで（2 年間）</p> <p>(3) 指定管理者の候補者（現在の指定管理者）</p> <p>ア 事業者名 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）</p> <p>イ 所在地 足立区足立四丁目 2 8 番 1 0 号</p> <p>(4) 候補者となった理由・ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PDCA を月単位で細かく回して業務改善を図るとともに、赤字であった財務状況が黒字化している。</li> <li>・ 地元企業と共催する「おしごとらんど」やこれまでに関係を築いてきた成田屋一門による「こども歌舞伎」など、これらのネットワークやノウハウを活用しようとしている。</li> <li>・ 企業としての財務状況も良好で多少のイレギュラーでも耐える基盤があると感じる。</li> </ul> <p>(5) 財務状況調査の結果</p> <p>A 「非常に良好である」</p> <p>(6) 選定審査会</p> <p>ア 開催日</p> <p>令和 4 年 8 月 3 1 日（水）</p> <p>イ 審査項目及び審査結果</p> <p>P 1 2 「ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表」参照</p>

ウ 委員構成（計6名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	【会長】 渡 辺 千 歳	東京未来大学こども心理学部 教授
	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士
区 民	高 橋 佑 介	足立区立小学校PTA連合会 元副会長
	四 宮 淳 司	足立区少年団体連合協議会 副会長
区職員	松 野 美 幸	総務部長
	上遠野 葉 子	子ども家庭部長

エ 労働条件審査等の結果

社会保険労務士4名による労働条件審査を実施し、合格となった。

(7) 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与

ア 平均勤続年数 10.54年（臨時職員は除く）

イ 平均給与（月額） 常勤職員 244,000円  
臨時職員 1,094円（時給）

(8) 指定管理料（参考見積り金額）

① 非精算 488,111,455円（税込）

② 要精算 84,955,440円（税込）

**3 添付資料**

P12 「ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表」

P13～14 「指定管理者の候補者の概要」

P15～20 「事業計画及び収支計画の概要」

今後の方針

令和4年第4回区議会定例会に諮る。

ギャラクシティ指定管理者選定審査会選定結果集計表

項目		審査の着眼点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	委員F	合計点	平均点
施設管理運営実績		適切に施設を管理し、効果的な事業を実施しているか。	3点/5点	3点/5点	4点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	21点/30点	3.5点/5点
事業計画	こども未来創造館	子どもたちが楽しみながら体験し、チャレンジ精神を育む場となるか	4点/5点	4点/5点	5点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	24点/30点	4点/5点
	西新井文化ホール	区民の文化活動を支援し、様々な文化芸術やエンターテインメントに出会える場となるか	3点/5点	4点/5点	5点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	23点/30点	3.8点/5点
組織体制		安定した施設管理ができる人員体制や経営状況であるか	4点/5点	3点/5点	4点/5点	4点/5点	5点/5点	4点/5点	24点/30点	4点/5点

得点率が標準得点率の60%を上回ったため、現指定管理者を指定管理者の候補者として選定することが決定した。

総得点	得点率	結果
92点	76%	合格

※ 標準得点率60%

指定管理者の候補者の概要  
こども未来創造館・西新井文化ホール

団体名（代表）	ヤオキン商事株式会社（代表取締役 伊藤 治光）
① 主たる事務所の所在地	東京都足立区足立四丁目28番10号
② 年月日	昭和27年11月
③ 現在の資本金	3,000万円
④ 役員名簿	代表取締役 伊藤 治光
⑤ 事業概要	<p>■自動車の修理・整備・損害保険販売 自動車の修理・整備・钣金、民間車検場、新車・中古車の販売、リース、レンタカー損害保険販売、特殊車両の製造販売</p> <p>■指定管理者事業、委託業務事業 公共施設の総合管理運営、学校用務、施設内警備、建築物空気環境測定業務、清掃業務、イベント企画・運営</p> <p>■住宅設備（リフォーム）工事・ショールーム運営 キッチン・浴槽のリフォーム、冷暖房器具の売工、太陽光パネル・IH製品の販売施工</p> <p>■エネルギー・燃料関連事業 環境防災型セルフガソリンスタンド事業、家庭用燃料（LPガス・灯油）の販売、太陽光発電事業</p> <p>■不動産事業</p>
⑥ 区内における指定管理の実績	<p>梅田地域学習センター、梅田体育館、梅田図書館 生涯学習センター 舎人地域学習センター、舎人図書館 竹の塚地域学習センター、竹の塚図書館 中央本町地域学習センター、中央本町体育館、やよい図書館 鹿浜地域学習センター、鹿浜体育館、鹿浜図書館 平野運動場</p>
⑦ 他自治体における指定管理の実績	上戸田地域交流センター、戸田市立図書館上戸田分室、狭山台図書館、相模原市立東林ふれあいセンター

指定管理者の候補者の概要  
こども未来創造館・西新井文化ホール

団体名（構成）	株式会社協栄（代表取締役 山田 賢治）
① 主たる事務所の所在地	東京都中央区日本橋牡蠣殻町2丁目13番9号
② 年月日	昭和39年5月
③ 現在の資本金	9,750万円
④ 役員名簿	代表取締役 山田 賢治
⑤ 事業概要	<p>■建物総合管理業務 官公庁、民間の建物設備管理 事務施設、スポーツ施設、文化施設、教育関連施設、医療関連施設等の清掃・警備</p> <p>■イベント・施設運営管理業務 イベント企画・運営 体育館、プール、競技場、野球場等スポーツ施設管理・運営 美術館・ミュージアム管理 ホール、展示場、劇場の運営サービス</p> <p>■PPP（官民連携事業） 文教施設、レクリエーション・スポーツ施設、複合施設等の指定管理者事業 スポーツ施設、美術館・ミュージアム、ホール等のPFI事業</p>
⑥ 区内における指定管理の実績	なし
⑦ 他自治体における指定管理者等の実績	<p>国立代々木競技場、ハイパフォーマンススポーツセンター、東京国際フォーラム、ベルーナドーム、ぴあアリーナMM、お茶と宇治のまち歴史公園茶づな、カヌー・スラロームセンター、萩中公園水泳場、新横浜公園（日産スタジアム）、フジテレビ本社ビル球体展望室、フジテレビ湾岸スタジオ、東京都現代美術館、三菱一号館美術館、彩の国さいたま芸術劇場、さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場、上尾市健康プラザわくわくランド、上尾市戸崎公園パークゴルフ場、柏市スポーツ施設、鎌ヶ谷市スポーツ施設、白井市民プール、学校法人東邦大学大森キャンパス、中央大学法学部多摩校舎、日本大学芸術学部江古田校舎、藤枝市民グラウンド・藤枝市民テニス場 他</p>

# 令和5年度～令和6年度 運営事業計画書

指定管理者 所在地 足立区足立4-28-10  
団体名 みらい創造堂  
代表者氏名 伊藤治光 ㊞

## 1 令和5年度事業計画

(1) 令和5年度に、御社が特に力を入れて取り組みたいと考えることも未来創造館事業について、具体的に記述してください。

「体験」から「協創」へ。

未来あるこどもたちの成長支援をさらに強化していくために、これまでの重点事業をさらに進化・発展させていく。こども自らが考える発想やプログラムの取り込み、地域の方の知恵や経験を吸収しながら、地域全体でこどもたちの成長を押し上げていく協創スキームを確立していく。

### 今年の「おしごとらんど」は足立区愛が芽生えます！

- ◆事業名：「キャリアチャレンジ in 足立」
- ◆内容：東京商工会議所足立支部設立50周年記念事業として、足立区の企業が、足立区のこどもたちのために夢を描くお手伝いをする。おしごと体験スペシャル足立区企業編。J:COM 足立との共催企画。
- ◆効果：将来の社会人としての基盤づくりを形成していく。こどもたちに足立区への愛着心が醸成される。



### まるちたいけんドームの最新技術を活かすのは皆様のアイデアです！

- ◆事業名：「区民プロデュースによる映像制作体験」
- ◆内容：区内の小中学生、ボランティアスタッフ、協力者、まるちたいけんドームスタッフが一体となって地域の方（区民）にお見せできるプログラムを制作する。企画・構成から、映像制作、ナレーション作成、録音、編集、仕上げまでをスタッフとして協働する。
- ◆効果：本番で作る作品の制作を通して、参加者（小中学生）に、世代横断のチームで活動することを通じて、社会の一員である自覚と自信をもってもらおう。



「こどものために」から「こどもとともに」進化する「こども」！

- ◆事業名：「こどもみーていんぐ」
- ◆内 容：令和4年度末に実施される「こどもみーていんぐ（こども）」メンバーによる足立の未来を語る「こども総会」で決まった事を実現していく年にする。用意されたプログラムだけでなく、自ら考えた新企画やプログラム作りに果敢に挑戦していく。
- ◆効 果：こどもたちを主体的におき、アイデアを具現化する過程で、個性や可能性を引き伸ばしていく。



(2) 令和5年度について、御社が取り組みたいと考える西新井文化ホール事業の内容を具体的に記述してください。(複数可)

「成長した自分を、みんなに大公開だ！」

こどもたちの好奇心が自らの学びや発見に変わり、その成果を発表することで、自己発信力を高めたり、自信を深めていく。体験プログラムの拡充を図り、こどもたちをキラキラ輝かせる場をプロデュースしていく。

「大ひょうげん」新プログラム アーティストコラボ企画 登場！

- ◆事業名：「ザ・グレイテスト・エンターテインメントショー アイドル体験」
- ◆内 容：事前ワークショップを経て、一流アーティストとコラボする夢の饗宴企画。アイドルは人気のハロー！プロジェクトを予定。
- ◆効 果：舞台経験を積む事で、自己表現力や発信力を向上させていく。  
ギャラクシティオリジナルコンテンツとしてのブランド力向上。



## さらなる広がりを見せる「第2回音楽の日」

- ◆事業名：「音楽の日」「音楽の日 ～ストリートピアノフェスティバル～」
- ◆内容：音楽の日では、全館各場所（スペース）で多様な音（音楽）が流れており、実際にその楽器に触れていただける機会を用意。和楽器、洋楽器の他、世界の楽器シリーズも用意する。ステージでは、プロピアニストによる伴奏にあわせてアンサンブル体験も実施。  
足立区各所でストリートピアノのアウトリーチを実施。アリオ西新井や西新井大師、各地域学習センター等、各小学校など（予定）。各地で予選を実施し、23年8月開催予定のギャラクシティストリートピアノフェスに出演し、人気youtuberと饗宴していただく。出演者予定者は、けいちゃん、ハラミちゃん、ジェイコブ・コーラー他。
- ◆効果：足立区におけるストリートピアノ文化の拡大。動画プレミア配信等によるギャラクシティの広域PRを実現。



## 「JAPAN FESTA 2024」の主役は、豪華でかわいい子どもたちです！

- ◆事業名：「主演 市川ぼたんによるギャラクシティ歌舞伎 第4弾」
- ◆内容：これまで積み上げてきた舞踊、殺陣、台詞部門に加えて、鳴り物（楽器）を追加してさらに厚みをつけていき、こども歌舞伎として、ステージでお披露目する。講師陣は引き続き、成田屋一門の現役歌舞伎俳優陣に依頼。主演として市川ぼたんを配し（予定）、ギャラクキッズが盛り上げていく。
- ◆効果：次世代への伝統文化の振興と継承。世襲制では無いことを知り、好奇心を高め、より目標を持って活発化していく。





## 2 令和6年度事業計画

- (1) 令和6年度に、御社が特に力を入れて取り組みたいと考えることも未来創造館事業について、具体的に記述してください。

ギャラクシティ30周年を祈念して、これまでの歩みを振り返り、感謝の意を込め、年間をとおして毎月感謝祭を実施する。年度末には大感謝を開催して締めくくる。竹の塚にプラネタリウムが設立されて50周年という節目でもあり、全館を上げた一大イベントとして実施し、リニューアル後の期待感を醸成する。

### ギャラクシティ設立30年イベントは感謝の集大成！

- ◆事業名：「ギャラクシティ30周年感謝祭」
- ◆内容：過去人気コンテンツや人気公演なども取り混ぜながら、既存人気プログラムを中心に毎月テーマを掲げて感謝イベントを実施。過去の写真などの一般公募も実施し、30年の歩みを振り返る。

第一弾「大ひょうげん 感謝祭スペシャル」

第二弾「音楽の日 感謝祭スペシャル」

第三弾「JAPAN FESTA 感謝祭スペシャル」

第四弾「プラネタリウム上映番組 感謝祭スペシャル」

第五弾「人気投票コンテンツ 感謝祭スペシャル」

他

ファイナル「年度末 大感謝祭」

- ◆効果：年間開催として広報していき、来場意欲を持って来館していただくことで、リニューアル後の期待感を膨らませていただく。



(2) 令和6年度について、御社が取り組みたいと考える西新井文化ホール事業の内容を具体的に記述してください。(複数可)

ギャラクシティ30周年記念イベントの一環として、これまで西新井文化ホールで活動してきた団体や個人の方に結集していただき、地域の方に感謝の意を込めて、活動の成果をお披露目する機会を設け、リニューアル後の再会を約束する。

#### 西新井文化ホールをこよなく愛する人たちによる渾身の7日間

◆事業名：「ギャラクシティ30周年 音楽の日スペシャル7DAYS」

◆内 容：支援団体の足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団、歓喜の演、ブリランテ、音楽コンクールの他、東京藝大、地元小中学校生の方にお声掛けし、ご協力のもとに体験教室の実施や演奏をとおして、地域の方との交流を図る。

目玉企画として、下記3点のコンテンツを企画予定。

「地域の方が望む文化ホールで公演して欲しいアーティストを呼ぶ企画」(予算上限あり)

「ピアノ系人気 youtuber との連弾企画」

「ザ・カラオケバトル at 西新井文化ホール」

など話題性があり、集客力のある企画を取り込み、来館者への日頃のご愛顧に感謝し楽しんでいただく。

◆効 果：支援団体等の横断的なつながりの醸成と深耕によって、足立区における今後の音楽活動振興の礎となる。同時に西新井文化ホールのエンターテインメント性を発揮して、新生文化ホールの未来像を期待していただく。



令和5年度 ギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）の指定管理に係る  
収支計画概要書

1 収入

(単位：千円)

項目	科目	金額	備考
管理委託料	管理運営費	488,111	
その他収入	事業収入	25,000	
収入計 (A)		513,111	

2 支出

(単位：千円)

項目	科目	金額	備考
人件費	統括責任者 (6,500)	272,685	
	副責任者 (2名) (9,515)		
	施設維持保全責任者 (5,075)		
	正規職員 (39名) (148,410)		
	臨時職員 (69名) (103,185)		
事務費	事業費 (107,455)	171,870	賃借料、保険料他
	広告費 (21,000)		
	その他経費 (43,415)		
管理維持費	施設管理経費	68,556	
支出計 (B)		513,111	
収支 = (A) - (B)		0	

## 第 6 2 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について  
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区梅田 地域学習センター	所在地 千代田区神田神保町二丁目 3 0 番地 名称 みんなでつくるあだちの未来共同事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役 都築 伸一郎	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
足立区花畑 地域学習センター	所在地 足立区江北一丁目 3 3 番 2 2 号 名称 TM・アズビル共同事業体 代表団体 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

#### (提案理由)

足立区地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。

# 第 6 2 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

件 名	<b>足立区地域学習センターの指定管理者の指定の送付について</b>																								
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課																								
内 容	<p><b>1 提案理由</b></p> <p>足立区地域学習センターの指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、令和 4 年第 4 回足立区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p><b>2 指定管理者選定審査会の内容</b></p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="400 786 1394 981"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区梅田地域学習センター</td> <td>足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑地域学習センター</td> <td>足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 開催日</p> <table border="1" data-bbox="400 1048 1394 1305"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 4 年 7 月 1 2 日</td> <td>第一次審査（書類審査）</td> <td>6 事業者</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 8 月 4 日 5 日</td> <td>第二次審査 （事業者プレゼンテーション、ヒアリング）</td> <td>6 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 審査会委員の構成</p> <p>学識経験者 3 名、区内関係団体 2 名、区職員 1 名（計 6 名）</p> <p>(4) 指定管理者候補者</p> <table border="1" data-bbox="400 1480 1394 2013"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業者名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区梅田地域学習センター</td> <td>みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）</td> <td>千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区花畑地域学習センター</td> <td>TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ （代表者 川名 康仁）</td> <td>足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	ア 足立区梅田地域学習センター	足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号	イ 足立区花畑地域学習センター	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号	開催日	内容	審査事業者数	令和 4 年 7 月 1 2 日	第一次審査（書類審査）	6 事業者	令和 4 年 8 月 4 日 5 日	第二次審査 （事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	6 事業者	施設名	事業者名	所在地	ア 足立区梅田地域学習センター	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）	千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地	イ 足立区花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ （代表者 川名 康仁）	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号
施設名	所在地																								
ア 足立区梅田地域学習センター	足立区梅田七丁目 3 3 番 1 号																								
イ 足立区花畑地域学習センター	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号																								
開催日	内容	審査事業者数																							
令和 4 年 7 月 1 2 日	第一次審査（書類審査）	6 事業者																							
令和 4 年 8 月 4 日 5 日	第二次審査 （事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	6 事業者																							
施設名	事業者名	所在地																							
ア 足立区梅田地域学習センター	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）	千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地																							
イ 足立区花畑地域学習センター	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ （代表者 川名 康仁）	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号																							

	<p>(5) 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)</p> <p><b>3 添付資料</b> (別添資料1) 教育委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定の送付について</p>
<p>今後の方針</p>	<p>令和4年第4回足立区議会定例会において議決を得られた際には、区長、教育長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。</p>

### 第 6 3 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について  
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

#### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 梅田図書館	所在地 千代田区神田神保町二丁目 3 0 番地 名 称 みんなでつくるあだちの未来共同事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役 都築 伸一郎	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで  ※ 令和 9 年度に梅田八 丁目複合施設への移転 を予定しているため、 令和 8 年度までの指定 期間とする。
足立区立 花畑図書館	所在地 足立区江北一丁目 3 3 番 2 2 号 名 称 T M ・ アズビル共同事業体 代表団体 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

#### (提案理由)

足立区立図書館の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法  
第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。

# 第 6 3 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

件 名	足立区立図書館の指定管理者の指定の送付について																								
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館																								
内 容	<p><b>1 提案理由</b>  足立区立図書館の指定管理者の指定について、生涯学習関連施設指定管理者選定審査会の結果に基づき、令和 4 年第 4 回足立区議会定例会において議決を得る必要があるため。</p> <p><b>2 指定管理者選定審査会の内容</b></p> <p>(1) 対象施設</p> <table border="1" data-bbox="411 757 1385 972"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立梅田図書館</td> <td>足立区梅田七丁目 1 3 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立花畑図書館</td> <td>足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 開催日</p> <table border="1" data-bbox="411 1039 1385 1263"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>審査事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 4 年 7 月 1 2 日</td> <td>第一次審査（書類審査）</td> <td>6 事業者</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年 8 月 4 日 5 日</td> <td>第二次審査 （事業者プレゼンテーション、ヒアリング）</td> <td>6 事業者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 審査会委員の構成  学識経験者 3 名、区内関係団体 2 名、区職員 1 名（計 6 名）</p> <p>(4) 指定管理者候補者</p> <table border="1" data-bbox="411 1429 1385 2002"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業者名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 足立区立梅田図書館</td> <td>みんなでつくるあだちの未来共同事業体  【代表団体】  株式会社小学館集英社  プロダクション  （代表者 都築 伸一郎）</td> <td>千代田区  神田神保町二丁目  3 0 番地</td> </tr> <tr> <td>イ 足立区立花畑図書館</td> <td>TM・アズビル共同事業体  【代表団体】  株式会社ティー・エム・エンタープライズ  （代表者 川名 康仁）</td> <td>足立区  江北一丁目  3 3 番 2 2 号</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	ア 足立区立梅田図書館	足立区梅田七丁目 1 3 番 1 号	イ 足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号	開催日	内容	審査事業者数	令和 4 年 7 月 1 2 日	第一次審査（書類審査）	6 事業者	令和 4 年 8 月 4 日 5 日	第二次審査 （事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	6 事業者	施設名	事業者名	所在地	ア 足立区立梅田図書館	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）	千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地	イ 足立区立花畑図書館	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ （代表者 川名 康仁）	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号
施設名	所在地																								
ア 足立区立梅田図書館	足立区梅田七丁目 1 3 番 1 号																								
イ 足立区立花畑図書館	足立区花畑四丁目 1 6 番 8 号																								
開催日	内容	審査事業者数																							
令和 4 年 7 月 1 2 日	第一次審査（書類審査）	6 事業者																							
令和 4 年 8 月 4 日 5 日	第二次審査 （事業者プレゼンテーション、ヒアリング）	6 事業者																							
施設名	事業者名	所在地																							
ア 足立区立梅田図書館	みんなでつくるあだちの未来共同事業体 【代表団体】 株式会社小学館集英社 プロダクション （代表者 都築 伸一郎）	千代田区 神田神保町二丁目 3 0 番地																							
イ 足立区立花畑図書館	TM・アズビル共同事業体 【代表団体】 株式会社ティー・エム・エンタープライズ （代表者 川名 康仁）	足立区 江北一丁目 3 3 番 2 2 号																							



(5) 指定期間

施設名	指定期間
ア 足立区立梅田図書館	令和5年4月1日から 令和9年3月31日まで(4年間)
イ 足立区立花畑図書館	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで(5年間)

※ アについては、令和9年度に梅田八丁目複合施設への移転を予定しているため、令和8年度までの指定期間とする。

**3 添付資料** (別添資料1)

教育委員会議案説明別添資料 指定管理者の指定の送付について

今後の方針 令和4年第4回足立区議会定例会において議決を得られた際には、区長、教育長と指定管理者との間で協定書を締結し、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営業務を実施する。

## 第 6 4 号議案

令和 4 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

令和 4 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和 4 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、下記のとおり議決に付す。

### 記

#### 1 点検及び評価の内容について

別添資料 2 のとおり

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う必要があるので、この案を提出いたします。

## 第 6 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

件 名	<b>令和 4 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</b>
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地教行法第 2 6 条の規定に基づき、令和 4 年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果を報告書（別添資料 2）として作成したので、これを議決に付す。</p> <p><b>1 目的</b> 法に基づき、足立区教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検と評価を実施し、その結果を公表することで、区民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政を推進する。</p> <p><b>2 点検・評価の概要</b></p> <p>(1) 変更点 ア 「足立区教育振興ビジョン点検・評価」を地教行法第 2 6 条に基づく「足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として運用した。 イ 「足立区教育振興ビジョン点検・評価」では毎年度全施策を対象に評価を実施するとしたが、より深く評価するため、(2) のとおり対象を絞って実施した。</p> <p>(2) 評価対象 足立区教育振興ビジョンの以下の施策に掲げる成果指標及び活動指標の令和 3 年度実績 ・ 施策 1：児童・生徒の心身の健全な発達の支援 ・ 施策 4：快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実</p> <p>(3) 実施時期 令和 4 年 3 月から 8 月にかけて評価を実施</p> <p>(4) 評価方法 ア 自己評価 各所管は、戦略毎に成果指標及び活動指標の達成状況や課題の分析、今後の方向性について自己評価を行った。 イ 外部評価 点検・評価委員は、各所管による自己評価やヒアリングを通して、戦略毎に観点別評価(4つの観点について7段階)及びこれに基づく全体評価(AからEまでの7段階)を行った。</p> <p>(5) 令和 4 年度点検・評価委員 ・ 学齢期 石塚 等(横浜国立大学 教職大学院 教授) ・ 就学前 齊藤 多江子(日本体育大学 児童スポーツ教育学部教授)</p>

### 3 計画の進捗状況

令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、縮小・未実施となった事業があったが、達成度100%以上となった成果指標及び活動指標が、昨年度の約3割から15ポイント改善した。

表1 指標達成状況表〔( )内は分布率〕

達成度	100%以上	99%~50%	50%未満 (未実施等測定不可含む)
成果指標	40 指標 (46%)	43 指標 (50%)	4 指標 (4%)
活動指標	72 指標 (48%)	54 指標 (36%)	25 指標 (16%)

### 4 点検・評価委員による令和4年度評価概要

- (1) 全体評価は、昨年度と同様に最高でもB評価に留まった(7段階中上から3番目)。
- (2) 今回の評価では昨年度評価されたC<sup>-</sup>評価はなかった。
- (3) 今回から新たに観点として追加した「助言や今後の期待・要望への反映率」は平均4.8であった。
- (4) 観点2「目標・成果の達成状況」は「課題が見られる」の評価4以下となった戦略が67%を占めたが、3以下の評価となったものはなく、平均4.7と、昨年度の4.4を若干上回った。
- (5) 観点3「各取り組みが戦略の方向性に沿ったものか」は平均5.3、観点4「児童・生徒にとって真に効果的か」は平均5.2と、全ての戦略で評価5以上となり、前回平均(それぞれ4.9と4.8)を上回った。

表2 観点別評価及び全体評価一覧

観点：7から1までの7段階評価

全体：AからEまでの7段階評価

施策名・戦略名	観点1 反映率	観点2 達成状況	観点3 方向性	観点4 効果的	全体	全体 (前年)
<b>【施策1】 児童・生徒の心身の健全な発達の支援</b>						
戦略1 豊かな心の育成 【P.27】	5 <sup>(-)</sup>	4 <sup>(3)</sup>	6 <sup>(5)</sup>	5 <sup>(5)</sup>	B	C
戦略2 健やかな体の育成 【P.39】	5 <sup>(-)</sup>	4 <sup>(4)</sup>	5 <sup>(5)</sup>	5 <sup>(4)</sup>	C	C
<b>【施策4】 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実</b>						
戦略1 安全で環境に優しい施設整備 【P.47】	5 <sup>(-)</sup>	6 <sup>(5)</sup>	5 <sup>(5)</sup>	6 <sup>(5)</sup>	B	B
戦略2 適正規模・適正配置 【P.51】	5 <sup>(-)</sup>	4 <sup>(4)</sup>	6 <sup>(5)</sup>	5 <sup>(5)</sup>	B	B
戦略3 学校運営支援 【P.59】	4 <sup>(-)</sup>	4 <sup>(4)</sup>	5 <sup>(4)</sup>	5 <sup>(4)</sup>	C	C
戦略4 就学環境の整備 【P.67】	5 <sup>(-)</sup>	6 <sup>(5)</sup>	5 <sup>(5)</sup>	5 <sup>(5)</sup>	B	B
平均点	4.8 (-)	4.7 (4.4)	5.3 (4.9)	5.2 (4.8)		

【 】は別添資料2の該当ページを示す

( )内は昨年度の数値。ただし、昨年度が評価初年度にあたることから観点1の実績はない。

	<p><b>5 点検・評価委員からの主な意見</b></p> <p>(1) 全体評価</p> <p>ア 自身の健康に関して、児童・生徒が適切な意思決定ができるかどうかを測る指標を新規設定（歯みがきや運動習慣に関する指標）するなど、評価（助言）を積極的に反映している。</p> <p>イ 目標を達成することができなかつた指標については、コロナ禍を考慮すれば致し方ない部分もあるが、持ち方を工夫する他、目標未達の原因を分析し、改善に取り組んで欲しい。</p> <p>ウ 各取組みは計画で示す方向性に沿ったもので、児童・生徒にとって効果的なものと評価できる。</p> <p>(2) 今後の期待・要望</p> <p>ア 指標によっては成果指標と活動指標が連動していないため別途指標を設定するなどつながりを再検討すべきである。</p> <p>例：成果指標「全国調査において、『運動やスポーツをすることが好き』に肯定的な回答をした児童・生徒の割合」は目標値と実績に隔たりがある一方、関連する活動指標「体力向上推進計画実施の小・中学校の割合」は目標値を達成</p> <p>イ コロナ禍においては可能なものはオンラインを活用するなど、感染防止に努めながら各研修会や事業を進めて欲しい。</p> <p><b>6 今後の方針</b></p> <p>(1) 今回の評価結果は各所管へフィードバックし、次年度の事業展開や改善に反映させるとともに、次年度の評価の際に「反映結果」として評価する。</p> <p>(2) 指摘を受けたり、事業が終了・変更したため新設が必要となる指標については、各所管と協議し、適切な指標の設定に努める。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>議決を得られた際は文教委員会に報告するとともに、区HPで公表する。</p>

## 第 6 5 号議案

「旧本木東小学校解体工事請負契約」に関する教育委員会の意見  
について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「旧本木東小学校解体工事請負契約」に関する教育委員会の意見  
について

「旧本木東小学校解体工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より  
教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足  
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

## 第 6 5 号 議 案 説 明 資 料

令和4年11月10日

件 名	「旧本木東小学校解体工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 件 名</b> 旧本木東小学校解体工事請負契約</p> <p><b>2 契約の相手方</b> 御園・大渕建設共同企業体 代表者 御園興業株式会社 代表取締役 御園 英男 東京都足立区神明一丁目4番8号</p> <p><b>3 契約金額</b> 326,107,056円（落札率 81.6%）</p> <p><b>4 契約方法</b> 条件付一般競争入札</p> <p><b>5 契約番号</b> 4足総契契第10582号</p> <p><b>6 工 期</b> 区議会議決日の翌日から令和6年1月5日まで</p> <p><b>7 工事場所</b> 足立区本木一丁目14番15号、他</p> <p><b>8 工事内容</b></p> <p>(1) 建物概要</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 校舎棟（体育館含む）：RC造、地上4階建</p> <p style="margin-left: 20px;">イ プール棟：W造、平屋建</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ その他付属棟：RC造、平屋建</p> <p>(2) 延床面積 4,903㎡ (校舎棟：4,710㎡、プール棟：85㎡、その他付属棟：108㎡)</p> <p>(3) 工事概要</p>

	<p>ア 建築物及び外構工作物の解体 イ 解体工事に伴うアスベスト除去</p> <p><b>9 そ の 他</b></p> <p>(1) 仮契約年月日 令和4年11月7日</p> <p>(2) 入札日・開札日 令和4年11月4日</p> <p>(3) 入札参加事業者数 7建設共同企業体 (低入札調査価格未満7建設共同企業体)</p> <p>(4) 予定価格 399,641,000円(事前公表)</p> <p><b>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</b></p>
<p>今後の方針</p>	



4 足総契発第 1 1 9 5 号  
令和 4 年 1 1 月 7 日

足立区教育委員会  
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長  
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 4 年第 4 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 旧本木東小学校解体工事請負契約について
- 2 自動体外式除細動器 (A E D) の買替について

第 6 6 号議案

「自動体外式除細動器（A E D）の買替について」に関する教育  
委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 1 月 1 0 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「自動体外式除細動器（A E D）の買替について」に関する教育  
委員会の意見について

「自動体外式除細動器（A E D）の買替について」の契約にあたり、  
足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないも  
のとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足  
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

## 第 6 6 号 議 案 説 明 資 料

令和4年11月10日

件 名	「自動体外式除細動器（AED）の買替について」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 契約の相手方</b> 株式会社フタバネクスト 代表取締役 吉川 賢二 東京都足立区花畑三丁目34番10号</p> <p><b>2 契約金額</b> 35,196,645円（落札率 99.66%）</p> <p><b>3 入札方法</b> 指名競争入札</p> <p><b>4 入札番号</b> 第816号</p> <p><b>5 予定価格</b> 35,315,328円（事後公表）</p> <p><b>6 指名業者数</b> 10者</p> <p><b>7 入札日・開札日</b> 令和4年10月21日</p> <p><b>8 納 期 限</b> 令和5年2月28日</p> <p><b>9 納 入 場 所</b> 千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号） 外101校</p> <p><b>10 契約内容</b> 自動体外式除細動器（AED）を購入し、各小中学校へ納品する。 自動体外式除細動器（AED）キャリングバッグ外一式 103組 （区立小中学校に1組ずつ。新田中学校のみ2組） ※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p> <p><b>11 その他</b> 今回の購入は、既存AEDの本体使用期限（令和5年2月末）到来に伴うもの。 【参考】前回購入は平成28年2月、本体使用期限は購入時より7年間</p>
今後の方針	



# AED

自動体外式除細動器



## 自動体外式除細動器 AED-3100シリーズ カルジオライフ

商品コード：AED-3150



made **in** Japan

ガイドライン  
2015 対応

日本語 English  
BILINGUAL

AED-3150は  
耳が不自由な方にも  
お使いいただけます。

- 成人小児モード  
切換スイッチ
- パッド使用期限  
確認
- パッド導通  
チェック
- 100回/分の  
動作音
- イラスト表示
- 心電図  
波形表示
- AEDモード
- SEMI  
AUTO
- セミオート  
モード
- 防塵・防水  
(IP66)
- Bluetooth  
通信
- 無線LAN
- 録音
- AED Linkage

エレクトロニクスで病魔に挑戦

NIHON KOHDEN



4 足総契発第 1 1 9 5 号  
令和 4 年 1 1 月 7 日

足立区教育委員会  
教育長 大 山 日出夫 様

足 立 区 長  
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 4 年第 4 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員  
会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 旧本木東小学校解体工事請負契約について
- 2 自動体外式除細動器 (A E D) の買替について

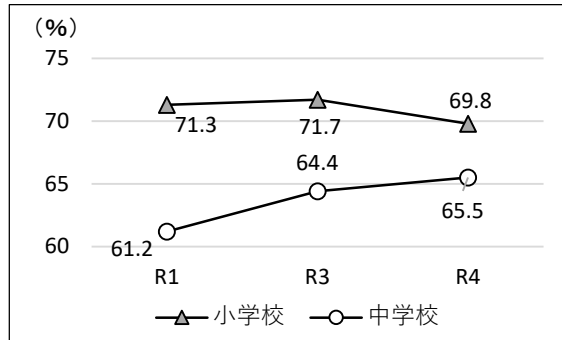
# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

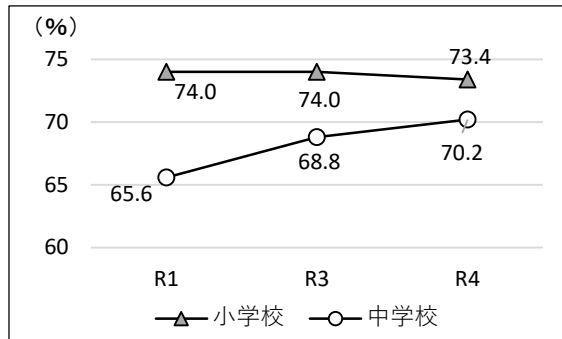
件 名	<b>令和4年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について</b>																				
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																				
内 容	<p><b>1 実施日</b> 令和4年4月14日（木）</p> <p><b>2 調査実施人数</b></p> <p>(1) 小学校 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,550</td> <td>4,583</td> <td>4,730</td> <td>4,794</td> <td>4,719</td> <td>23,376</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中学校 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,242</td> <td>4,109</td> <td>4,084</td> <td>12,435</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 分析の視点</b>            学力を支える非認知能力について、「学習指導要領において育成を目指す資質・能力」及び「学習の基盤となる資質・能力」に着目して『<b>4項目</b>（①学習に関する自己調整（※）、②粘り強さ、③言語能力、④情報活用能力）』を選定し、経年比較を行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">※ 自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たに学習につなげること。</p> </div> <p>(1) 学習指導要領において育成を目指す資質・能力（3本柱）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知識・技能</li> <li>・ 思考力・判断力・表現力等</li> <li>・ <b>学びに向かう力・人間性等</b></li> </ul> <p>このうち、<b>学びに向かう力</b>は、他の2つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定づける重要な要素である。この力の中の「主体的に学習に取り組む態度」として見取ることができる以下の視点に係る設問を選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『① 学習に関する自己調整』</li> <li>・ 『② 粘り強さ』</li> </ul> <p>(2) 学習の基盤となる資質・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>言語能力</b></li> <li>・ <b>情報活用能力</b></li> <li>・ 問題発見・解決能力</li> </ul> <p>このうち、学習活動を支える重要な役割を果たし、すべての教科における学習の基盤となる『<b>③ 言語能力</b>』、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題発見・解決等を行う『<b>④ 情報活用能力</b>』に係る設問を選定した。</p> <p style="text-align: center;">※ その他の主要項目の結果は、P42～48参照</p>	2年	3年	4年	5年	6年	計	4,550	4,583	4,730	4,794	4,719	23,376	1年	2年	3年	計	4,242	4,109	4,084	12,435
2年	3年	4年	5年	6年	計																
4,550	4,583	4,730	4,794	4,719	23,376																
1年	2年	3年	計																		
4,242	4,109	4,084	12,435																		

#### 4 調査結果

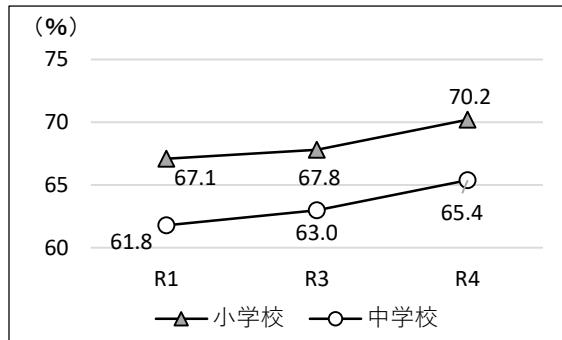
(1) 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う【学習に関する自己調整】



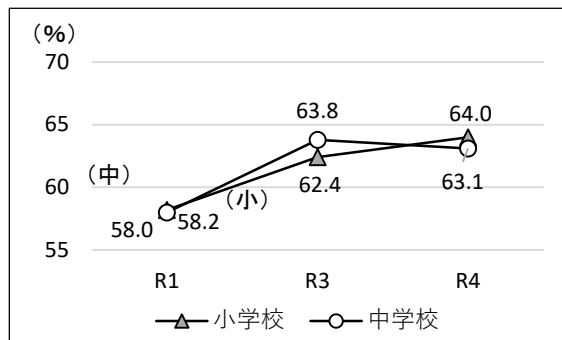
(2) わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している【粘り強さ】



(3) 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる【言語能力】



(4) 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる【情報活用能力】



	<p><b>5 結果の分析</b></p> <p>(1) 学びに向かう力について        学習に関する自己調整、粘り強さともに、中学校側の改善傾向が見られる。ここ数年で中学校における足立スタンダード型授業の定着度が上がってきており、足立スタンダードにおける学習冒頭の「見通し」や締めくくり時の「振り返り」、「問題解決を中心とした学習」といった点が寄与しているものとする。</p> <p>(2) 学習の基盤となる資質・能力について        概ね改善傾向にあり、特に「自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる」の項目の改善が顕著である。足立スタンダード型授業においては、自らの考えを述べたり、他者の考えを聴く場面が設定されており、この授業スタイルの中で子ども達が訓練されてきたことのほか、意見表明時のICT機器の活用が進んでいることも要因と考える。</p> <p><b>6 今後の対応</b></p> <p>(1) 授業改善        分析結果を指導主事・学力定着指導員・教科指導専門員等が共有し、スタンダードスタイルの更なる質的向上を図るべく授業改善を推進し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」とともに「学びに向かう力」や「言語能力」の育成を目指す。</p> <p>(2) ICT・学校図書館の活用        1人1台のタブレット環境とともに学校図書館を活用した探究的な学習を推進し、情報活用能力を育成していく。</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取り組み等を「調査結果報告書」（冊子）にとりまとめ、12月下旬に関係機関に配付予定（ただし、学校別ページについては、学校選択の参考資料となることから、すでに区ホームページに掲載済み）</li> <li>・ 報告書の「概要版」（リーフレット）を保護者に配付予定</li> </ul>



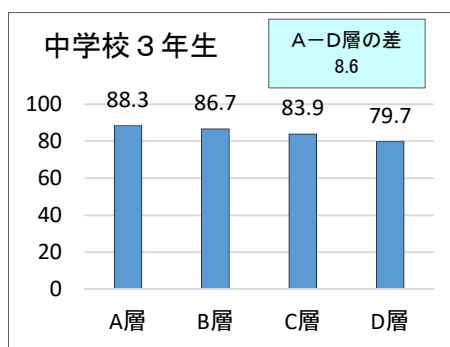
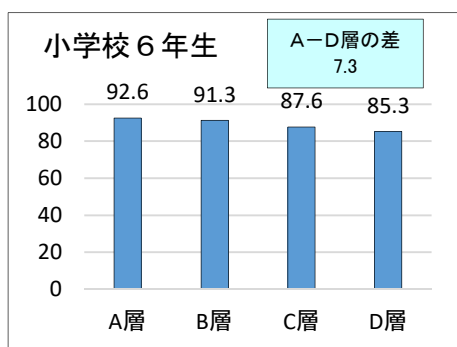
## 主要項目の学習意識調査結果（小中別・学力層別）

- ・ 学力層は、成績順にA層（上位層）、B層（中上位層）、C層（中下位層）、D層（下位層）の4層に区分したもの（各層概ね25%）
- ・ 各設問の数値は、肯定的な回答の割合を表す（単位：%）
- ・ カッコ内の数値は、昨年度からの増減を表す（単位：ポイント）

### （1）学校への意識についての設問

ア 学校に行くのが楽しい

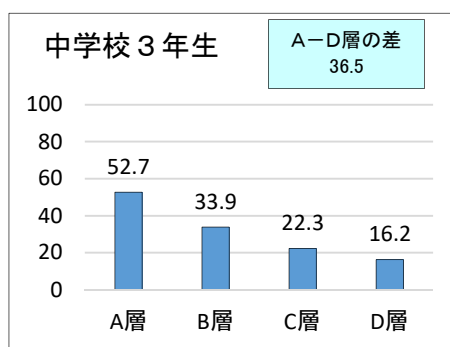
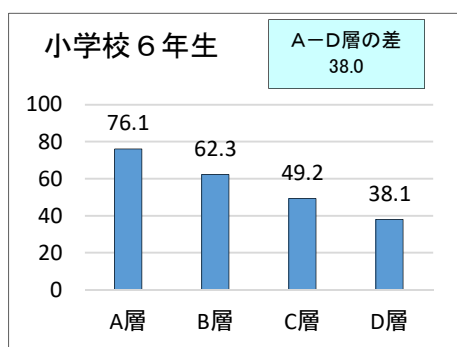
小学校全体	中学校全体
88.7 (+0.5)	86.2 (+0.1)



### （2）勉強・教科に関する意識についての設問

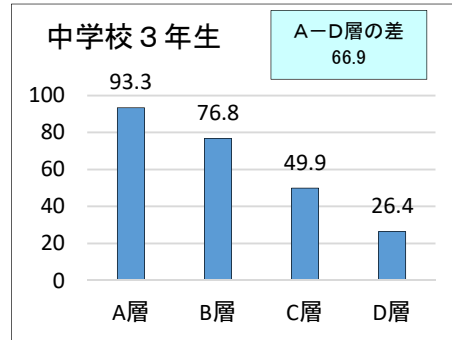
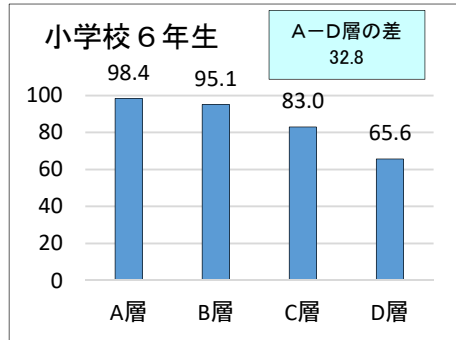
ア 勉強は好きだ

小学校全体	中学校全体
67.2 (-0.7)	36.7 (-2.0)



イ 学校の授業はどの程度分かるか

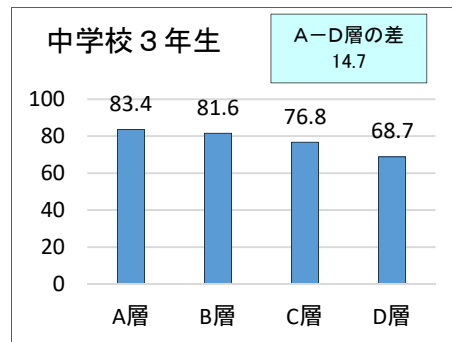
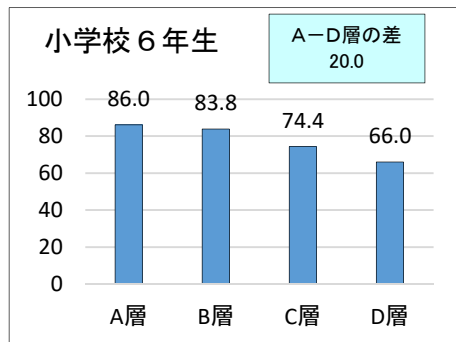
小学校全体	中学校全体
87.7 (-0.5)	67.4 (-0.7)



(3) 授業における学びの状況についての設問

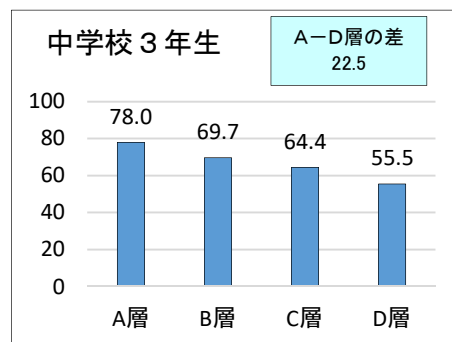
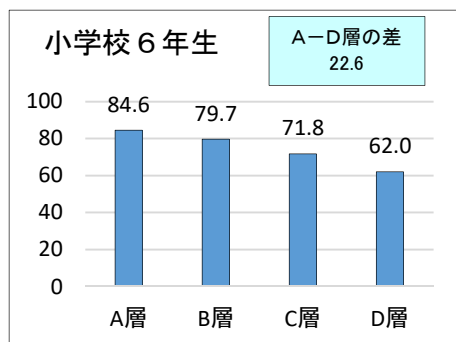
ア 授業のはじめに示された目標 (めあて・ねらい) を理解し、見通しをもって学習に取り組んだと思う

小学校全体	中学校全体
77.5 (-2.1)	78.7 (+1.4)



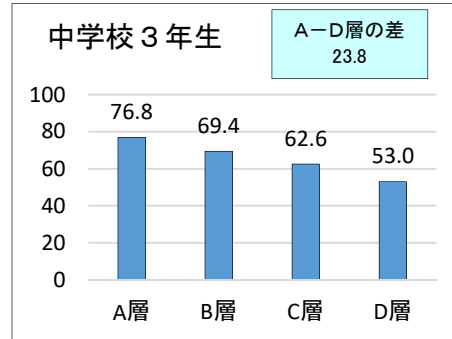
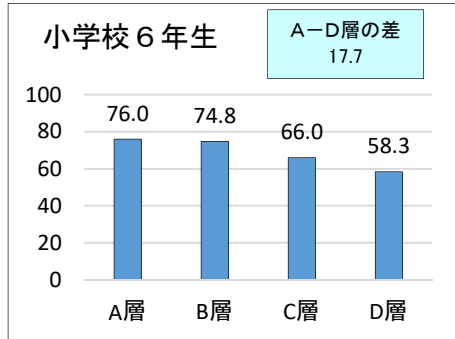
イ グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う

小学校全体	中学校全体
74.3 (±0.0)	66.9 (+1.0)



ウ 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う

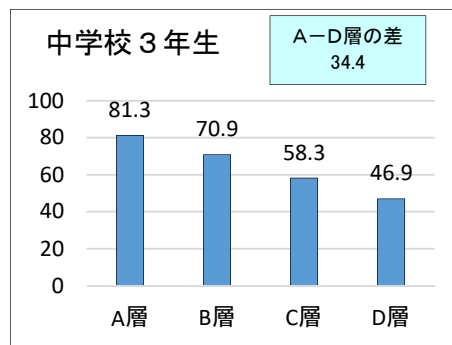
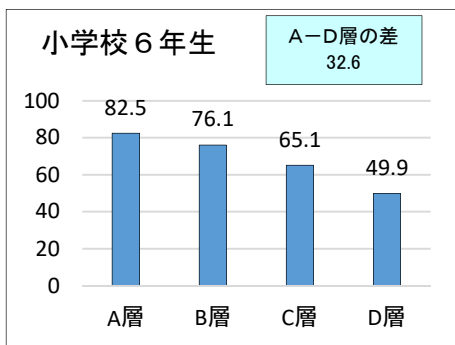
小学校全体	中学校全体
69.8 (-1.9)	65.5 (+1.1)



#### (4) 自ら学ぶ力についての設問

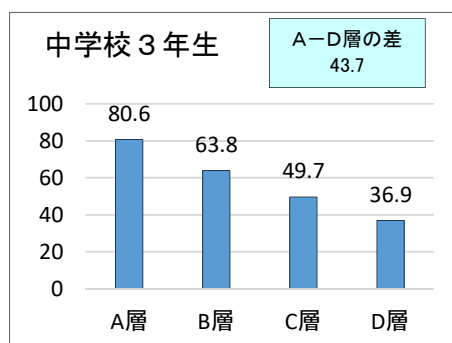
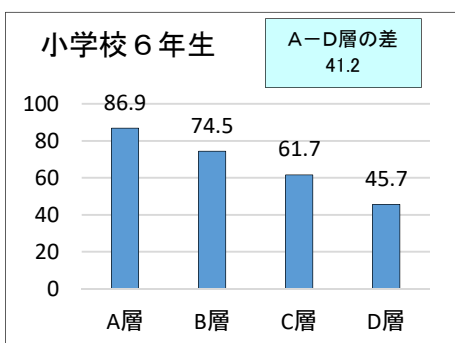
ア 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる

小学校全体	中学校全体
64.0 (+1.6)	63.1 (-0.7)



イ これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している

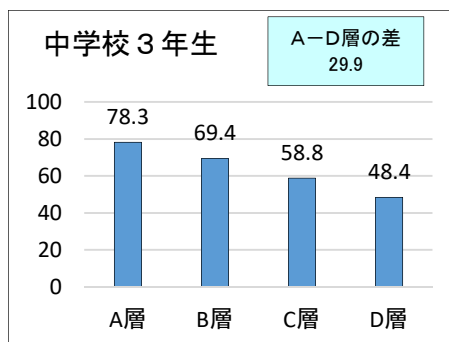
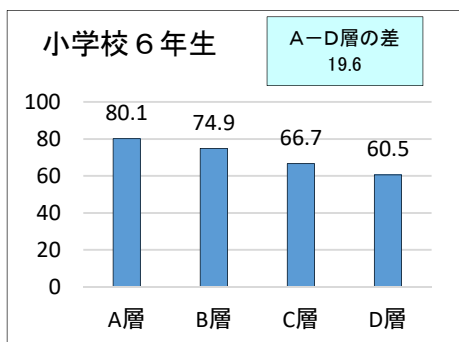
小学校全体	中学校全体
67.2 (+1.3)	59.5 (+2.2)



(5) 学びを律する力についての設問

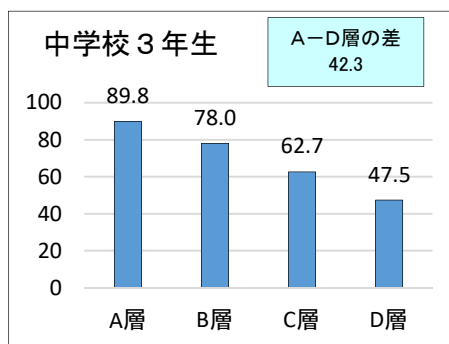
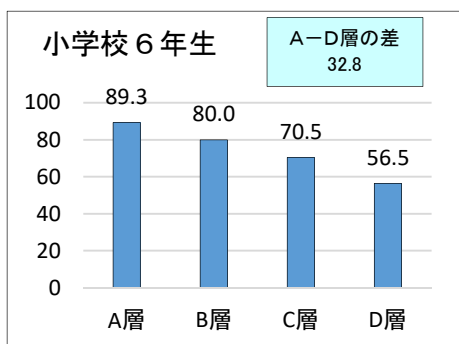
ア 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている

小学校全体	中学校全体
71.6 (-1.3)	64.5 (+0.2)



イ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している

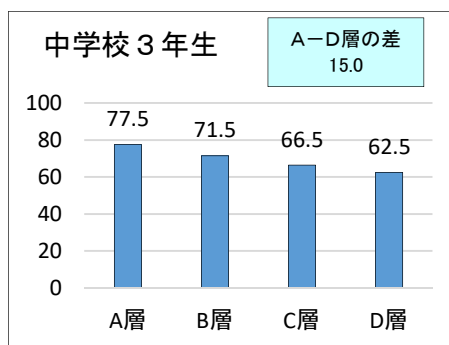
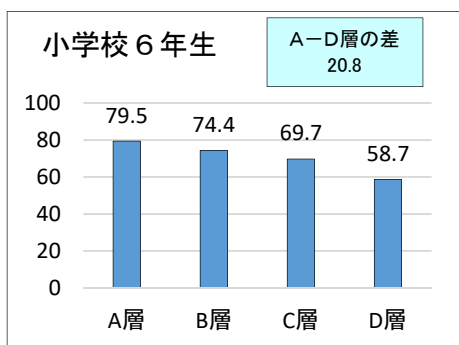
小学校全体	中学校全体
73.4 (-0.6)	70.2 (+1.4)



(6) 自己肯定感についての設問

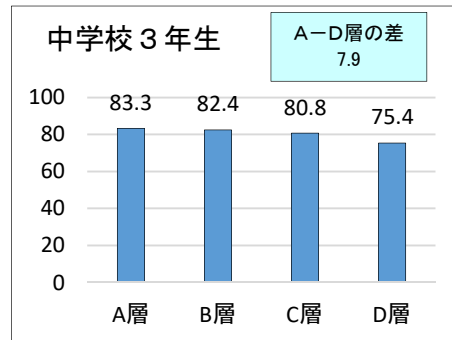
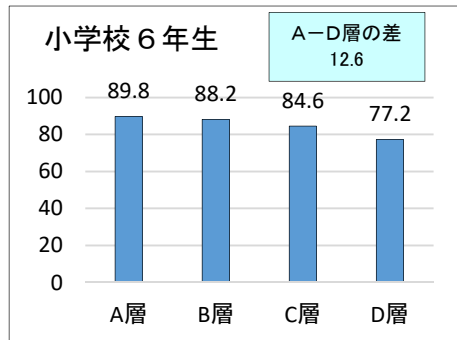
ア 自分にはよいところがあると思う

小学校全体	中学校全体
75.2 (+1.5)	68.6 (+1.0)



イ 努力をすれば、自分もたいいのことはできると思う

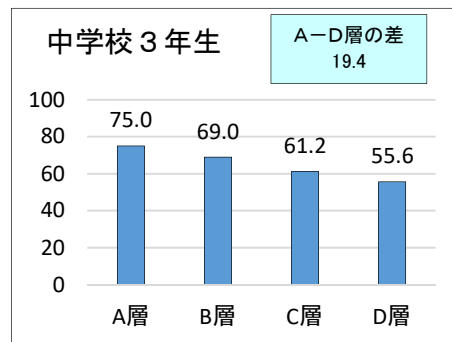
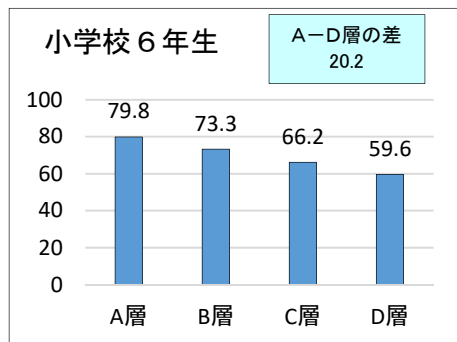
小学校全体	中学校全体
86.3 (+0.4)	81.5 (+0.1)



(7) 自制心・勤勉性についての設問

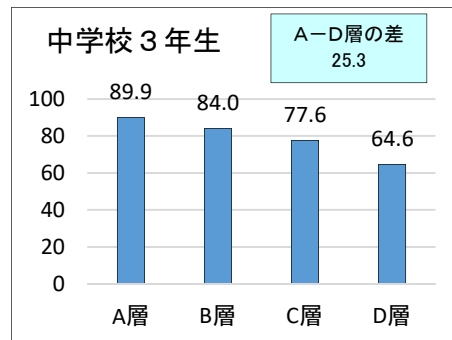
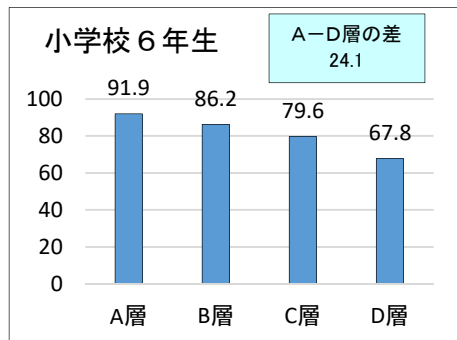
ア 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる

小学校全体	中学校全体
77.8 (+1.3)	65.9 (+0.1)



イ 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる

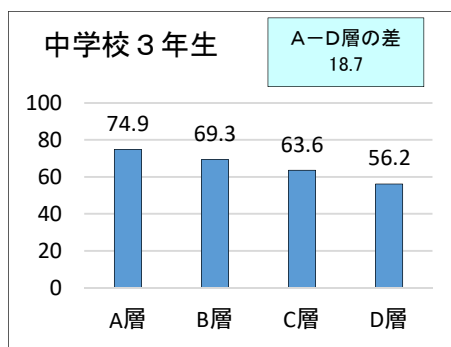
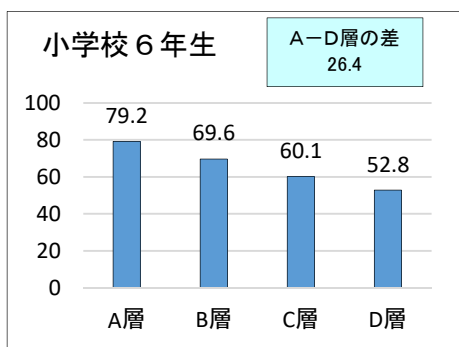
小学校全体	中学校全体
84.9 (+0.9)	79.4 (-0.1)



(8) 他者理解・協調性についての設問

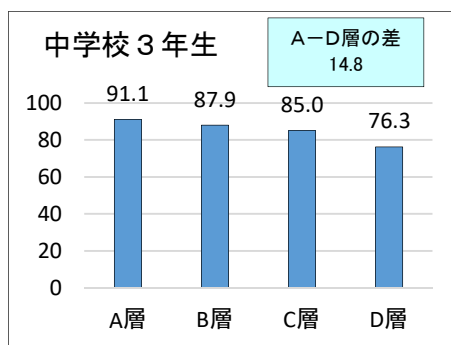
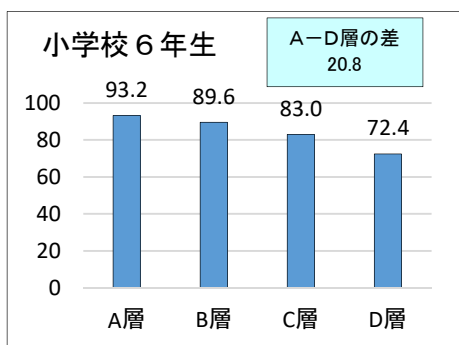
ア 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる

小学校全体	中学校全体
70.2 (+2.4)	65.4 (+2.4)



イ 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている

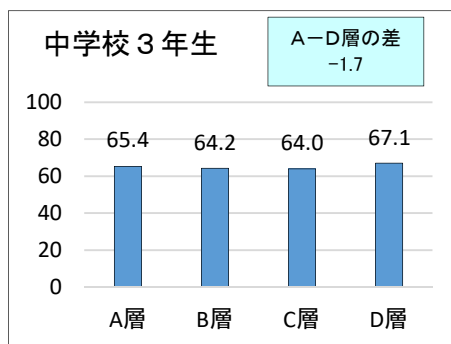
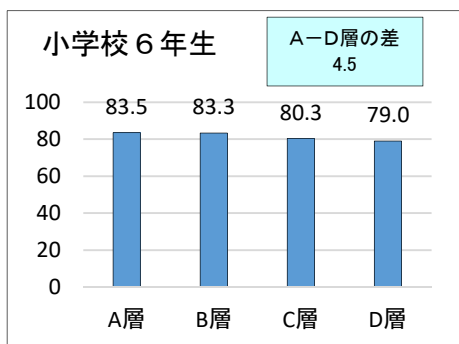
小学校全体	中学校全体
84.6 (+2.2)	84.7 (+0.5)



(9) キャリア形成意欲についての設問

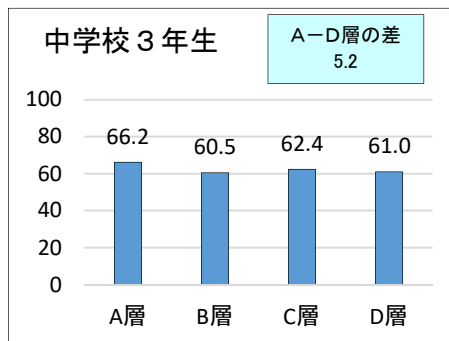
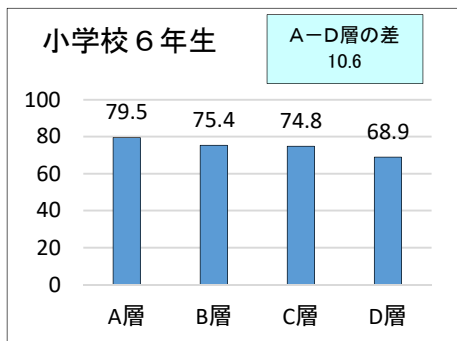
ア 将来の夢や目標を持っている

小学校全体	中学校全体
86.7 (+0.7)	69.7 (-2.5)



イ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている

小学校全体	中学校全体
76.2 (+1.4)	65.3 (-1.5)




# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

件 名	<b>あだち日本語学習ルーム分室の開設について</b>
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>「あだち日本語学習ルーム」は、日本語を母語としない中学生を対象に、日本語を集中的に学習させるため、令和2年度に保木間小学校の空き教室を利用して開設した。これまでに修了した14名のうち10名が都立高校進学を果たすなど、成果をあげている。</p> <p>令和4年10月末時点で27名の生徒が利用しているが、綾瀬川以東のエリアからのアクセスが不便で、通級する生徒の負担となっている。これを解消する為、以下のとおり分室を開設したい。</p> <p><b>1 開設場所</b> 第十二中学校（4階の教室2部屋を借用）</p> <p><b>2 開設時期</b> 11月中旬以降（準備が整い次第、指導を開始）</p> <p><b>3 通級予定生徒数と指導態勢</b> 4～6名が利用する予定 中国語、タガログ語を母語とする講師2名で指導にあたる予定</p> <p><b>4 整備計画</b> まず、指導開始までに学校 ICT 推進担当課と連携し、生徒・講師のタブレット、校務支援システムの使用環境を整える。 その上で施設営繕部と協議し、一方の教室について、間仕切り壁の設置、エアコンの設置場所の変更等を検討していく。 整備に際しては厳しい財政状況を鑑み、講師用の机等の備品は旧江北小学校から転用するなど、経費節減に努める。</p>
問 題 点 今後の方針	今回の分室開設の成果を検証しつつ、同様に保木間小への通級に時間がかかる他のエリアへの対応について、検討していく。



<p>件 名</p>	<p><b>興本小学校拡張用地取得に関する交渉状況について</b></p>
<p>所 管 部 課 名</p>	<p>学校運営部学校施設管理課</p>
<p>内 容</p>	<p><b>1 都住創出用地の取得の交渉について</b>                  興本小学校は、敷地の接道条件が悪く、現状のままでは同規模の建物の再築ができない。区は、興本小学校の北側にある創出用地を取得し、興本小学校敷地の再築に必要な接道を確保するため、数年にわたり都と交渉を継続している。</p>  <p><b>2 都との交渉状況</b>                  平成31年2月から現在まで、都に対して、学校用地としての活用意向を伝え、取得理由書等を示しつつ整備スケジュール案について相談しながら交渉を続けてきた。                  今後は、具体的な用地活用計画を示しながら、都との交渉・協議をさらに進めていく予定である。</p> <p><b>3 今後に向けた事前調査等</b>                  都住創出用地の取得と活用計画の前提となる、学校北側の道路部分と学校敷地の測量、交通量調査が事前に必要となる。                  必要な経費を12月補正に計上する予定である。</p> <p>(1) 学校周辺交通量調査委託経費 825千円                  (2) 学校敷地並びに付帯道路の測量および測量図面作成委託経費 令和4年度0円(令和5年度6,290千円) ※ 債務負担行為</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>早期に活用計画を策定し、令和6年度の用地取得を目標に引き続き東京都と交渉していく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

件 名	<b>足立区育英資金検討委員会の検討結果報告について</b>																												
所管部課名	学校運営部学務課																												
内 容	<p>令和4年9月6日、10月5日に足立区育英資金検討委員会を開催した。 また、9月20日、10月26日の足立区育英資金審議会に検討委員会の検討状況を報告した。検討結果について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 検討内容</b></p> <p>(1) 貸与型を廃止し <u>給付型を新設</u> (対象も中間所得層まで拡充)</p> <p>(2) 返済支援助成の <u>対象者を拡充</u></p> <p>(3) 教育資金 <u>相談業務の体制を強化</u></p> <p><b>2 検討結果</b></p> <p>(1) 給付型奨学金の新設について (詳細はP53～56) 現在の育英資金制度と新制度の違いは下表のとおり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">現在の育英資金制度</th> <th style="width: 40%;">新・育英資金制度 (案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 種別</td> <td>無利子の貸付</td> <td>給付 (返済不要)</td> </tr> <tr> <td>イ 対象</td> <td>低所得層 (年収目安 500 万円)</td> <td>中間所得層まで (年収目安 800 万円)</td> </tr> <tr> <td>ウ 金額</td> <td>公 月 額 : 35 千円 立 入学料 : 200 千円 私 月 額 : 45 千円 立 入学料 : 300 千円</td> <td>入学料・授業料・施設整備費 <b>全額</b> ※ 上限あり</td> </tr> <tr> <td>エ 貸付・給付例</td> <td>私立理系大学の場合 4年総額 : 2,460 千円</td> <td>私立理系大学の場合 4年総額 : 5,530 千円</td> </tr> <tr> <td>オ 人数</td> <td>応募人数 : 80 名 (令和4年度実績) 採用人数 : 29 名 貸付総数 : 144 名 (累計)</td> <td>応募人数 : 20 名 給付総数 : 80 名 (見込) (20名×4年間の見込)</td> </tr> <tr> <td>カ 連帯保証人</td> <td>2名必要</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td>キ 学業成績</td> <td>3.1 以上 (5段階評価)</td> <td>4.0 以上 (5段階評価)</td> </tr> <tr> <td>ク 年間経費</td> <td>(令和3年度実績) 貸付額 : 84,428 千円 償還額 : 66,859 千円 差引額 : 17,569 千円</td> <td>給付額 : 110,600 千円 ※ 80名で試算</td> </tr> </tbody> </table>		項目	現在の育英資金制度	新・育英資金制度 (案)	ア 種別	無利子の貸付	給付 (返済不要)	イ 対象	低所得層 (年収目安 500 万円)	中間所得層まで (年収目安 800 万円)	ウ 金額	公 月 額 : 35 千円 立 入学料 : 200 千円 私 月 額 : 45 千円 立 入学料 : 300 千円	入学料・授業料・施設整備費 <b>全額</b> ※ 上限あり	エ 貸付・給付例	私立理系大学の場合 4年総額 : 2,460 千円	私立理系大学の場合 4年総額 : 5,530 千円	オ 人数	応募人数 : 80 名 (令和4年度実績) 採用人数 : 29 名 貸付総数 : 144 名 (累計)	応募人数 : 20 名 給付総数 : 80 名 (見込) (20名×4年間の見込)	カ 連帯保証人	2名必要	不要	キ 学業成績	3.1 以上 (5段階評価)	4.0 以上 (5段階評価)	ク 年間経費	(令和3年度実績) 貸付額 : 84,428 千円 償還額 : 66,859 千円 差引額 : 17,569 千円	給付額 : 110,600 千円 ※ 80名で試算
項目	現在の育英資金制度	新・育英資金制度 (案)																											
ア 種別	無利子の貸付	給付 (返済不要)																											
イ 対象	低所得層 (年収目安 500 万円)	中間所得層まで (年収目安 800 万円)																											
ウ 金額	公 月 額 : 35 千円 立 入学料 : 200 千円 私 月 額 : 45 千円 立 入学料 : 300 千円	入学料・授業料・施設整備費 <b>全額</b> ※ 上限あり																											
エ 貸付・給付例	私立理系大学の場合 4年総額 : 2,460 千円	私立理系大学の場合 4年総額 : 5,530 千円																											
オ 人数	応募人数 : 80 名 (令和4年度実績) 採用人数 : 29 名 貸付総数 : 144 名 (累計)	応募人数 : 20 名 給付総数 : 80 名 (見込) (20名×4年間の見込)																											
カ 連帯保証人	2名必要	不要																											
キ 学業成績	3.1 以上 (5段階評価)	4.0 以上 (5段階評価)																											
ク 年間経費	(令和3年度実績) 貸付額 : 84,428 千円 償還額 : 66,859 千円 差引額 : 17,569 千円	給付額 : 110,600 千円 ※ 80名で試算																											

	<p>(2) 返済支援助成の対象者拡充について  「国の給付型」との併用を可とすることで対象者を拡充する。  また、「区の給付型」不採用となった学生への救済策にもなる。  ※ 返済支援助成とは、条件を満たした場合に借入総額の半額（上限100万円）を助成する制度。条件は「正規の年限で卒業すること」、「足立区に住民税を2年度分納税すること」の2つ。</p> <p>(3) 教育資金相談業務の体制強化について（詳細はP57）  ア 出張説明会（足立区奨学金アドバイザー派遣事業）の周知強化  イ 進学・修学資金に関する個別相談会の回数・対象者の拡充  ウ 教育資金コンシェルジュについて、民間金融機関と連携する  エ 奨学金制度の情報提供に特化したHP新設等による周知強化</p> <p><b>3 検討委員会での主な意見</b></p> <p>(1) 今まであきらめていた所得の低い人も医療系を目指せる内容であり非常に良い  (2) さまざまな状況を抱える生徒にはありがたい制度である  (3) 応募が多数となることが予想されるので、審査についてはくれぐれも公平性を担保するように</p> <p><b>4 審議会での主な意見</b></p> <p>(1) 手厚い制度だが、20人は狭き門と感じる、人数を拡大できないか  (2) 成績が4.0以上とあるが、将来的に成績要件の緩和も考えてほしい  (3) この制度が定着するならば、目標と考える生徒もあるのではないか</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月24日、教育委員会（臨時会）に条例改正の議案を提出する</li> <li>・ 4定（文教委員会）に条例改正の議案を提出する</li> </ul>

# 足立区給付型奨学金について（案）

## 1 概要

在学期間の授業料・入学金・施設整備費全額を給付する。詳細は以下のとおり。

※ 上限額は文部科学省で公表している平均額の1.5倍とする。

- (1)採用人数：20名
- (2)成績要件：4.0以上（5段階評価）及び「学習計画表」等の提出
- (3)年収目安：800万円以下（4人世帯）
- (4)国の給付等を受けている場合、その金額を差し引く（P54参照）。

## 2 給付額について

必要金額を全額給付するため、国公立・私立、文系・理系という区分を超越した「オーダーメイド型の給付金」となる。金額目安は下表のとおり。

【参考1】私立大学の年間授業料、入学料、施設整備費（年額）

区分	授業料	入学料	施設整備費	合計
私立文系	815,069円	225,651円	148,272円	1,188,992円
私立理系	1,136,074円	251,029円	179,159円	1,566,262円
私立医歯系	2,882,894円	1,076,278円	931,367円	4,890,539円
私立その他	969,074円	254,836円	235,702円	1,459,612円
私立平均	930,943円	245,951円	180,186円	1,357,080円

※ 文部科学省「令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額の調査結果について」より

【参考2】国公立大学の年間授業料、入学料、施設整備費（年額）

区分	授業料	入学料	施設整備費	合計
国立大学	535,800円	282,000円	0円	817,800円

※ 文部科学省「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」より

※ 文系・理系の区分なし

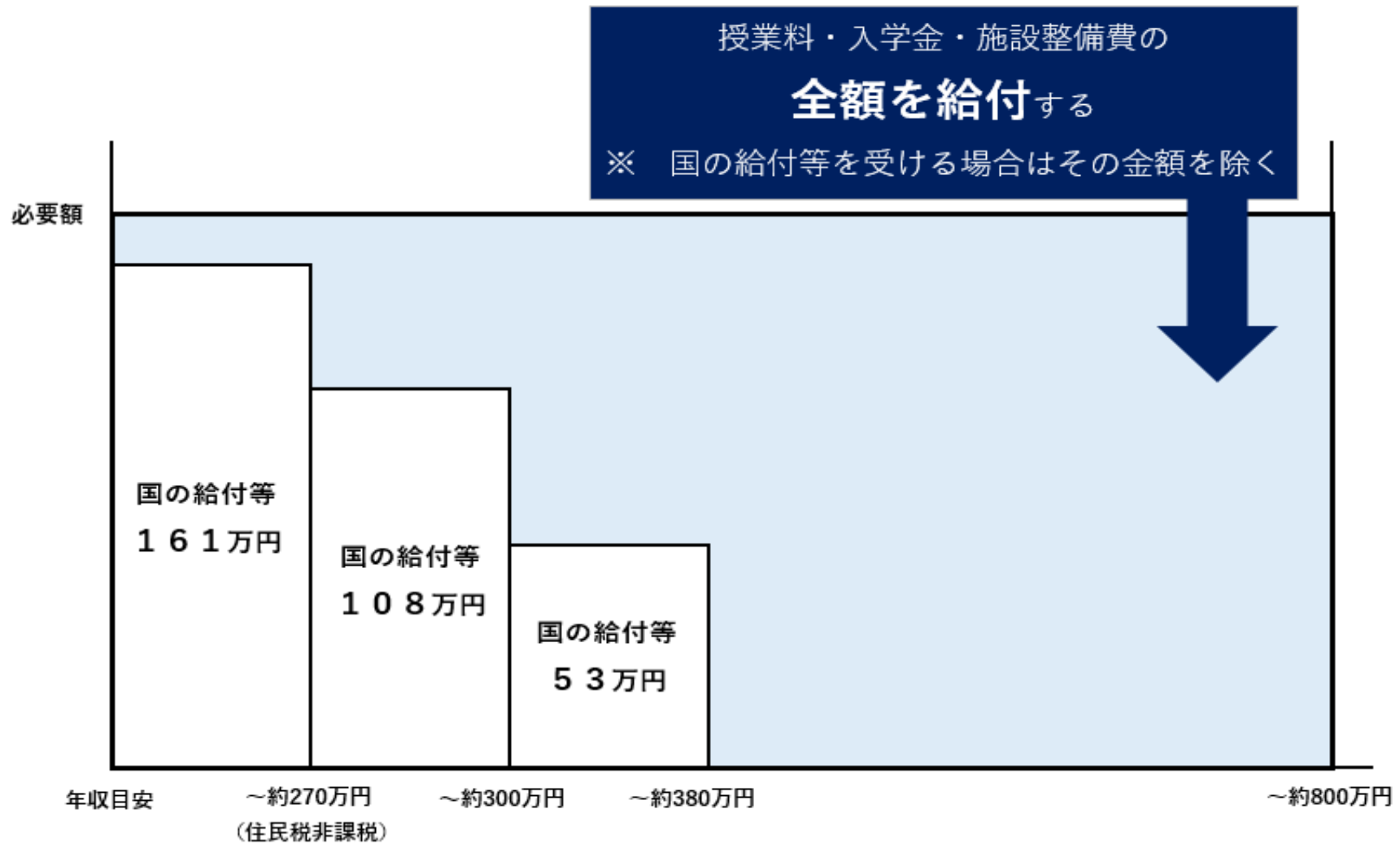
## 3 その他

- (1) 育英資金基金のシミュレーションについて

全員私立理系を想定し試算したところ、令和20年度まで問題なし。

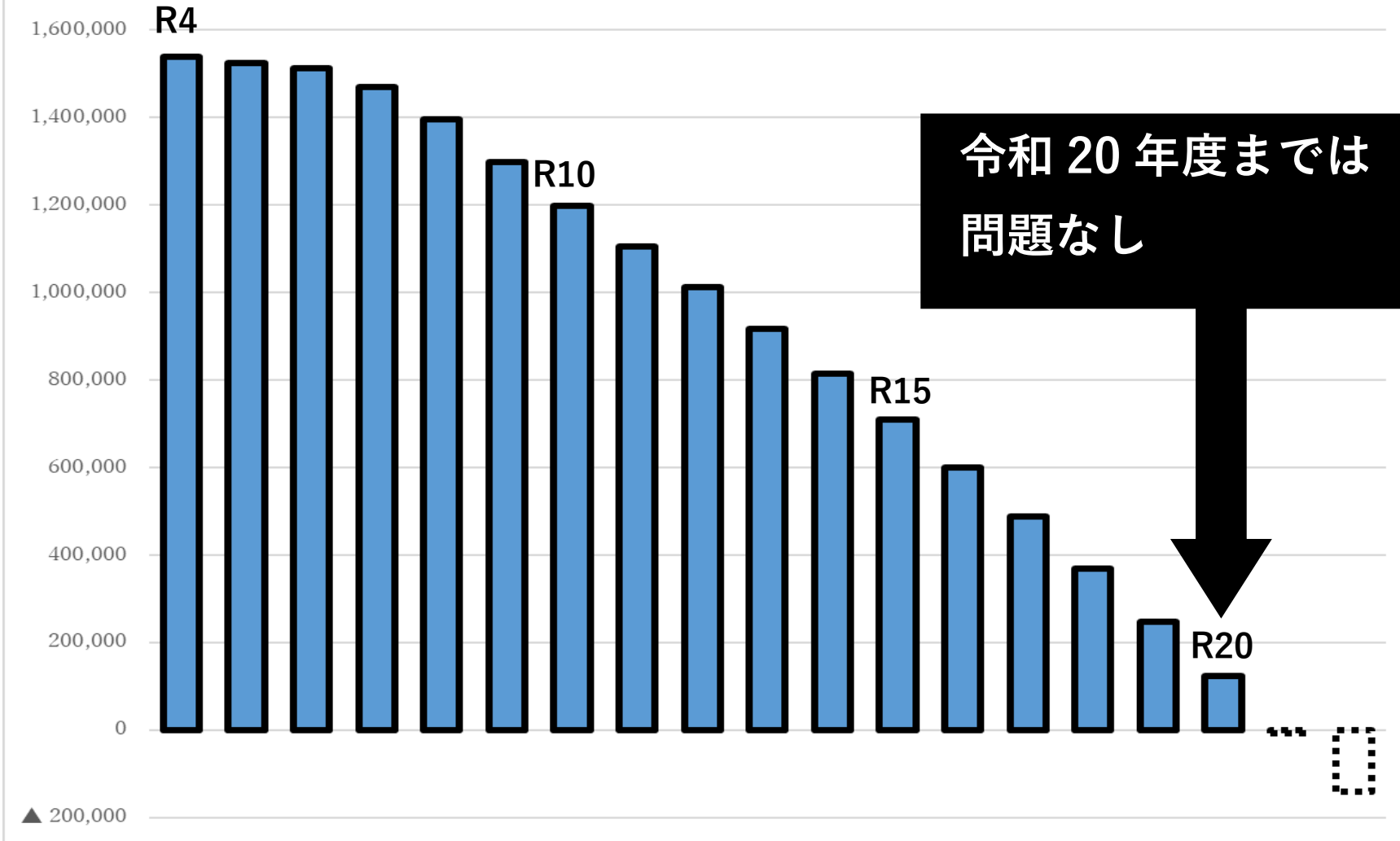
※ 競馬組合分配金は2億円で計算

## 給付イメージ（案）



※ 世帯年収：両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安

# 基金シミュレーション (競馬 2 億円)



育英資金積立基金と歳入歳出の推移（想定）

1 基金残額（令和4年4月1日現在）

1,540,081 千円

基金残額の見通し

単位：千円

基金残額	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	1,540,081	1,523,817	1,513,734	1,470,698	1,396,024	1,299,238	1,199,240	1,106,051	1,013,193	916,232

2 令和3年以降の10年間の歳入歳出状況

差引額【（1）歳入－（2）歳出】

差引額	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	▲ 16,264	▲ 10,083	▲ 43,036	▲ 74,674	▲ 96,786	▲ 99,998	▲ 93,189	▲ 92,858	▲ 96,961	▲ 101,064

（1）歳入『基金への積立額』

制度名等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
奨学金償還（現年分）	61,548	61,548	61,548	61,548	61,548	61,548	57,445	53,342	49,239	45,136
積立（競馬）	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
計	261,548	261,548	261,548	261,548	261,548	261,548	257,445	253,342	249,239	245,136

【補足説明】

（ア）競馬積立は2億円で積算。（イ）寄付金・ジェイコム株は変動するため計上していない。

（2）歳出『基金の取崩し額』

制度名等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
奨学金貸付	78,292	47,316	31,544	15,772	—	—	—	—	—	—
奨学金返済支援助成	9,000	37,000	50,000	70,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
一部償還免除	1,080	315	9,640	10,650	12,134	15,346	4,434	—	—	—
高校等入学準備助成	155,600	155,600	155,600	155,600	155,600	155,600	155,600	155,600	155,600	155,600
【コロナ対策】 返済免除付貸付	19,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【コロナ対策】 特別貸付	14,040	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【新制度】 給付型奨学金	—	31,400	57,800	84,200	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600	110,600
計	277,812	271,631	304,584	336,222	358,334	361,546	350,634	346,200	346,200	346,200

【補足説明】

（ア）奨学金返済支援助成は、条件があるため歳出年度は異なる。（イ）一部償還免除は現在募集を行っていない。なお、最短で令和11年度で終了見込

（ウ）コロナ対策は継続可能性あり。（エ）新制度は「理系平均額×人数」で積算（年間20人、開始4年後である令和8年度以降は80人〔最大〕で推移）

## 教育資金の相談業務について（案）

業務	現 行	新規・拡充	備考
<b>1 出張説明会 （足立区奨学金 アドバイザー 派遣事業）</b>	区内高等学校を対象に足立区奨学金アドバイザーを派遣（全校に通知し実施） 実績：令和3年度・4年度 → 都立足立高等学校	区内高等学校 <u>全校で実施に向け周知</u> する。	令和5年度の全校での利用に向け、令和4年度中に学校に直接出向き本事業のPRを実施する。
<b>2 個別相談</b>	<b>進学の資金に関する個別相談会</b> <b>【対象】</b> 足立区在住の進学を考えている高校生とその保護者 <b>【実施時期】</b> 10月頃の土曜日 1回/年 <b>【定員】</b> 12組程度 予約制	<b>進学・修学の資金に関する個別相談会</b> <b>【対象】</b> 足立区在住の大学生・短期大学生・専門学校生（在学生）など <b>【実施期間】</b> 11～2月 1回/月 土日・平日夕方 <b>【定員】</b> 3組程度 予約制	教育資金コンシェルジュ（仮称）の設置を検討していく。  区内の大学等に周知する。 令和5年度の利用状況を見て順次拡大する。
<b>3 周知の強化</b>	<b>【出張説明会の周知】</b> 各校に案内を送付 <b>【個別相談会】</b> 区広報、区ホームページ  学務課助成係で育英資金などの奨学金の紹介をしているが、奨学金の窓口であることの周知が不足している。	<b>【出張説明会の周知】</b> 区内高校に直接出向きPR <b>【個別相談会】</b> 豆の木メール、SNSの活用  奨学金制度の情報提供に特化したホームページを新設し、奨学金の相談窓口等の案内を行う。	



# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

件 名	<b>校外施設指定管理者評価結果について</b>																				
所管部課名	学校運営部学務課																				
内 容	<p>鋸南自然の家および日光林間学園の令和3年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、報告する。</p> <p><b>1 主な業務内容</b></p> <p>(1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室および一般利用宿泊施設</p> <p>(2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室および一般利用宿泊施設</p> <p style="padding-left: 20px;">※ 令和3年度自然教室は、2泊3日から1泊2日に減泊して実施</p> <p><b>2 指定管理者・指定管理期間</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 40%;">指定管理者</th> <th style="width: 30%;">指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)</td> <td>令和元年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>平成30年度～令和4年度</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 指定管理料（令和3年度）</b></p> <p>(1) 鋸南自然の家</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">① 非精算</td> <td style="text-align: right;">94,394,024円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)</td> <td style="text-align: right;">7,689,617円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合計（①+②）</td> <td style="text-align: right;">102,083,641円（税込）</td> </tr> </table> <p>(2) 日光林間学園</p> <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 70%;">① 非精算</td> <td style="text-align: right;">59,027,652円（税込）</td> </tr> <tr> <td>② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)</td> <td style="text-align: right;">9,543,053円（税込）</td> </tr> <tr> <td>合計（①+②）</td> <td style="text-align: right;">68,570,705円（税込）</td> </tr> </table> <p><b>4 評価対象期間</b> 令和3年4月1日～令和4年3月31日</p> <p><b>5 評価委員会開催日</b> 令和4年8月30日（ウェブでの開催）</p>	施設名	指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)	令和元年度～令和5年度	日光林間学園	平成30年度～令和4年度	① 非精算	94,394,024円（税込）	② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	7,689,617円（税込）	合計（①+②）	102,083,641円（税込）	① 非精算	59,027,652円（税込）	② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	9,543,053円（税込）	合計（①+②）	68,570,705円（税込）
施設名	指定管理者	指定管理期間																			
鋸南自然の家	株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)	令和元年度～令和5年度																			
日光林間学園		平成30年度～令和4年度																			
① 非精算	94,394,024円（税込）																				
② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	7,689,617円（税込）																				
合計（①+②）	102,083,641円（税込）																				
① 非精算	59,027,652円（税込）																				
② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	9,543,053円（税込）																				
合計（①+②）	68,570,705円（税込）																				

## 6 評価委員会委員構成（計6名）

種別	氏名	役職等	専門分野
学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学 こども心理学部教授	家庭科教育
	橘 真美子	中小企業診断士	—
区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区 委員会会長	—
	山下 友美	西新井第二小学校 PTA会長	—
学校長	荒川 君絵	花畑第一小学校校長	—
区職員	森田 剛	学校支援課長	—

## 7 評価方法

評価委員会への提出書類の確認および所管課の実態調査により実施した。

<提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報取り扱いマニュアル
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書
3	目標設定シート	10	鍵貸出管理簿
4	前回の評価結果の反映状況	11	金銭出納簿
5	令和3年度実施報告書	12	備品修繕記録簿
6	消防計画	13	運営事業計画書
7	施設巡回簿	14	お客様アンケート集計表

## 8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 44点/65点 得点率67.6% 総合評価 B+
- (2) 日光林間学園 46点/65点 得点率70.7% 総合評価 B+  
(評価項目等は、P61～72「業務評価シート」参照)

## 9 委員会での主な意見と対応等

### (1) 鋸南自然の家

- ア コロナ禍の厳しい環境下で常にサービス向上に取り組んでおり、利用者アンケートにおける接客態度は好評で評価できる。
- イ ホームページやSNSでの情報発信を適宜行い、活用できている。
- ウ 令和2年度には実施できなかった自然教室を1泊2日に減泊して実施し、施設の職員の適切な対応により、大きな事故もなく全行程を終えることができた。
- (対応策) 今後も感染対策を行いながら、一般利用時のイベント内容など集客につながる方法を指定管理者と共に検討していく。

	<p>(2) 日光林間学園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 新型コロナウイルスの影響を受けている中でも利用者の満足度の高いサービス提供をしており、従業員への教育が行き届いている。</li> <li>イ コロナ禍の影響により消防署を招聘してのAED研修ができなかったため、DVDを活用したスタッフへの研修を工夫して行った。</li> <li>ウ 自然教室時の食事の味付け指摘があった際、早急に改善を行った。 (対応策) 時期により、飲み物の温度についての指摘があることから、指定管理者と提供方法について検討していく。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<p>教育委員会および文教委員会に報告後、11月下旬に区HPにて公表する。</p>

## 足立区立校外施設指定管理者評価委員会 業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立鋸南自然の家

【評価対象年度】 令和3年度 【自己評価】 令和4年6月10日 【評価委員会】 令和4年8月30日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点				
1 管理運営	(1) 適切な管理の履行	<b>基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員		
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.0		
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3			
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3			
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	4			
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3			
			計①	15	16	（満点＝5点）	
			項目数②	5	5		
			評価点①÷②	3.0	3.2		
		指定管理者記入欄		<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日については、コロナの影響により、上期は4/11～9/30までの間が区要請による休館、下期は1/10～3/25の間が主にエレベーターや放送設備の大型修繕工事による休館となり予定通りの開館にはならなかった。</li> <li>・休館時には、対象となるお客様へ逆キャンセル（施設側より予約済日程での宿泊取消依頼）を丁寧に電話連絡でおこなう事で、事情をご理解いただきお客様からの苦情は無かった。</li> <li>・設備の保守点検や清掃については、指定管理仕様書での計画や回数を遵守した内容で実施した。また点検時等で判明した不具合箇所についても随時学務課へ報告し、必要箇所の修繕等を行った。</li> <li>・人員配置については、秋の集中開催日程となった自然教室期間において、通常の施設勤務者に加えて弊社他施設より必要人員の応援補充を行う事で、業務上の支障が出ないように努めた。</li> <li>・令和2年度は実施出来なかった「自然教室」が短縮日程ながら開催された事により、自然教室における情報や知識の蓄積が出来、次年度に繋がる経験となった。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理従事者について、料理長に業務依存する傾向となっていたが、令和4年度からは新卒の調理師免許取得者を採用し教育中である。調理業務での過度な負担が出ないように勤務体制をつくっていく。</li> <li>・令和3年度はコロナ禍で休館時期に受講検討していた各種講習が殆ど中止で実施出来なかったが、次年度より安全衛生推進講習等を随時受講することで、従業員間での知識向上を図っていく。</li> </ul>			
		区記入欄		<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、区より休館の要請を行ったため、年間95日以上の開館はできず37日の開館となったことはやむを得ないと考えている。</li> <li>②③現地訪問し、点検報告書等を確認した。仕様書通り適正に保守点検や清掃が行われていることを確認した。</li> <li>④通常2泊3日の自然教室を1泊2日で実施した。過密日程の中、支配人2名体制・大規模校には本社の応援体制をとり、適切な事業運営に対応していた。</li> <li>⑤HACCP研修実施。コロナで消防署を招聘してのAED研修はできなかった。</li> </ul>			
		記評価委員欄		<p>【評価すべき点】 開館日数が少ない中でも設備点検を適正に行い、自然教室期間中の繁忙期に他施設から応援体制を取ったことは評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 AED研修ができなかったため、代替手段としてDVDやオンライン研修などを行ってほしい。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>			
		(2) 改善事項への取り組み	改善事項への取り組み	<b>前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか</b>	指定管理者	担当課	評価委員
				①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0
					計①	3	
	項目数②			1	1		
	評価点①÷②			3.0	3.0		
						（満点＝5点）	
指定管理者記入欄				<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCPについての提案に対し、支配人と料理長が外部講師によるリモート講習受講済。更に部署毎にミーティングを行う等で意識向上を図った。</li> <li>・データの取扱注意喚起に対し、個人情報の外部持ち出し厳禁及び取扱周知と印刷等の情報物に関してもシュレッダー即時断裁処理を徹底した。</li> <li>・食事量の指摘に対し、夕食献立の一部品目を見栄えも含めた質向上と量削減の両方を図り、改善に努めている。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>Webアンケート導入や随時情報発信によるホームページ掲載等、ネット上での課題については、施設としての集客やお客様の利便性、更に満足感に繋がるような積極的な活用が求められており、善処おこなっていきたい。</p>			
区記入欄				<p>【特記事項】</p> <p>即時対応が難しく検討していることもあるが、誠実に評価結果に対して対応できている。（HACCP研修の実施、ホームページの改良、食事量の検討など）</p>			
記評価委員欄				<p>【評価すべき点】 Webアンケートの構築とQRコードの導入が年度途中から対応できたことは評価できる。昨年の指摘事項について徐々に対応している。</p> <p>【改善すべき点】 施設の目立つ場所にQRコードを掲示する、また、アンケート回答者になんらかの特典を用意すると、アンケート回収率の向上や、集客にもつながるため、対応してほしい。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>			

大項目	中項目	確認項目					
1 管理 運 営	(3) 安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>		評価点		評価委員	
		指定管理者	担当課				
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.0		
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3			
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	4	4			
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3			
			計①	13	13	(満点=5点)	
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.3	3.3		
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は途中で施設責任者である支配人の交代もあったが、防火管理者選任変更届も済ませて、自衛消防訓練も計画通り年度2回で実施した。</li> <li>支配人の施設住込みによる常駐と毎日の夜勤従事者による体制は今年度も維持し、夜間防犯及び施設巡回管理に務めた。</li> <li>来所者や鍵の記録簿も適切管理した。</li> <li>従来の区側用意の災害対策用備蓄品（施設倉庫保管分）に加えて、弊社施設側でも独自に携行型の災害備蓄品を入れたリュックサックを事務所内に12個常置しており、有事に持出し等で即対応出来るように備えている。なお、冬場にその携行用リュックサックに入れる災害備蓄品で一部使用期限を迎えた電池等物品もあり、再度必要品を取り揃えて事務所に設置し直した。</li> <li>設備担当者を常勤させている事から、自前で修理対応出来るものは迅速に、困難な際には関係先手配及び連絡による対処を心掛けた。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>年間の約半数日が休館となり、利用客不在時の夜間施設における常時有人勤務は必要なのか、定刻で施設施設後はセンサー式機械警備などを積極的に活用し、その分の人件費等経費削減に努めるべきではとの課題が挙げられている。令和4年度も現行の夜勤体制は維持していくが、今後関係各位との協議の中でより良い方向となるよう取り決めをおこなっていきたい。</p>				
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>①②館内における防犯対策、防災対策などは問題なく実施できている。支配人の常駐・夜間スタッフによる巡回を実施。鍵も適正に管理し、紛失などの事故もなかった。</p> <p>③区が設置した災害用備蓄品以外に常時持ち出し可能な携帯用リュックを事務室に配置している。</p>						
記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 問題なくできており、備蓄品や防犯グッズの点検や適切な管理を行っている点が評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 支配人への作業負担の軽減を考慮してほしい。（常に非常時に備えなければならないため）</p> <p>【その他注意点】 会社全体と、館南、地域との連携BCPの策定が必要ではないか。</p>						
(4) 法令等の遵守（※倫理性も含む）	<b>個人情報保護、各種法令等は遵守されているか</b>		評価点		評価委員		
	指定管理者	担当課					
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	3.0			
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3				
	③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3				
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3				
		計①	12	12	(満点=5点)		
		項目数②	4	4			
		評価点①÷②	3.0	3.0			
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報に係わる事案及びSNSでの不適切投稿（個人情報・社外秘の漏洩）の事案があった際は、毎月1回弊社運営各施設支配人が集うリモート会議にて情報共有をおこない、支配人より施設従業員間へ周知する事で漏洩防止に努めている。令和3年度は全社で該当する事案は無かった。</li> <li>施設においても個人データ含む情報の外部持出し厳禁及び取扱周知と印刷等の情報物に関してもシュレッダー即時断裁処理を徹底している。</li> <li>施設全従業員の勤務時間を毎日本社報告で義務付けており、それに伴い弊社総務部が随時勧告や指導をおこなう事で、就労時間の適切管理に務めている。</li> <li>防火管理者は支配人、食品衛生責任者は料理長を選任し、法令に準じた有資格者を適切に配置している。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>特になし。</p>					
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>個人情報についての研修を職員全員に行っており、個人情報漏洩等の事故もない。各種法令遵守されている。</p>						
記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 高い頻度で、個人情報研修を実施しており、個人情報漏洩等の事故がなく、各種法令順守されている点が評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 特になし。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>						

大項目	中項目	確認項目	評価点				
			指定管理者	担当課	評価委員		
1	(5)	適切な財務・財産管理が行われているか					
		①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができてきているか	3	3	3.0		
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3			
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱いの二重チェック体制の構築	3	3			
		④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3			
			計①	12	12	(満点=5点)	
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.0	3.0		
		指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 ・コロナ影響での休館が多かった為、収支計画の想定通りの収入は得られなかったが、保守点検や環境衛生といった管理業務は計画に沿って実施をおこなった。 ・売上金等は発生後に速やかに金融機関へ入金記帳処理を行い、施設での現金保持は極力行わないように努めている。また経理業務は相互で行うことで、ミスを無くし1人に依存しない体制をとっている。更に対象銀行のネットバンキングを活用する事で、入金状況についても弊社経理部で常時把握出来るようにしている。(施設の出納責任者は支配人) ・区との協定に基づいた施設修繕費を適切に運用するように心掛け、施設修繕が必要になった際は、区担当者へ修繕内容の事前説明や2社以上の見積提示、承認後の作業実施を順守した。				
		区記入欄	【特記事項】 ①コロナ禍で区の要請による休館期間が長く、一般開放収入は大幅減となったが、収支としては黒字となった。 ②売上金は毎日入金し本社と二重チェックしている。小口現金については、帳簿に記入し、領収書を添付したものを本社に送りチェックしている。				
記評価委員	【評価すべき点】会社全体として、営業売上が伸び悩む中で、販管費の抑制や補助金・給付金の活用で最終利益を確保している点や、現場での金銭管理の透明化を徹底している点が評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】原油・物価高騰で、売上総利益や営業利益の回復が難しい中、原価や経費の抑制を引き続き努力していく必要がある。また、備品等の経年劣化等で、廃棄や交換を行う際は、その時にあったものを用意してほしい。						
2	(6)	事業計画どおりのサービスが提供されているか					
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	3	3	3.2		
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3			
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3			
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	4			
		⑤賭い業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	3	3			
			計①	15	16	(満点=5点)	
			項目数②	5	5		
			評価点①÷②	3.0	3.2		
		指定管理者者記入欄	【アピールポイント】 ・施設常置の社用車は、最寄り駅や道の駅など近隣の利用客送迎で主に使用しており、利用客が希望する時間帯に運行出来るようにし、利便性を高めている。 ・年末年始やゴールデンウィークなどの人気日は予約申込開始時期を尋ねる電話が多くあるが、施設の申込規定を丁寧に説明する事でご理解を頂けるよう努めている。 ・車いす利用の方へはバリアフリールームを用意し、電話説明の他、ウェブ抽選申込み画面でも該当要望項目を設けるなどして積極利用を促している。 ・正月三が日にはミニおせちを盛り込んだ朝食を提供する事で皆様にとても喜んでいただいた。また海近くの立地から刺身舟盛合せの注文を受ける事が多々あるが、そのボリュームは毎回お客様に驚かれる位の内容となっており、ご好評頂いている。				
区記入欄	【改善すべき点・課題等】 施設前の保田川沿いには河津桜(房総エリアでは源氏ゆかりの「朝顔桜」と呼称される)があり、早春には見物客もいる。また施設への坂道にはソメイヨシノが多く植えてあり、満開時には見事で過去には映画ロケにも使われた。その他敷地内の樹木等自然風景をよりアピールしていけるよう努めたい。						
記評価委員	【特記事項】 ①②利用者の希望時間に合わせた送迎や問い合わせへの丁寧な対応、インターネット抽選予約による利便性の向上など、サービス向上に努めている。 ④新型コロナウイルス感染症拡大に伴い4月～9月休館、再開が不明な中、毎月抽選を実施し、予約を受けてからキャンセルの連絡という状態が続いたが、予約していた利用者に丁寧な説明を行い、苦情は発生しなかった。(逆キャンセル 641件/4,265人) ⑤希望者に特別料理(刺身盛り合わせ)を提供し非常に好評を得ている。						
記評価委員	【評価すべき点】アンケートより、スタッフの丁寧なサービスが伺える。駅までの送迎だけでなく、観光地への送迎も対応しているところが評価できる。特別料理についても評価が高い。 【改善すべき点】地域と連携し、人材や食材についても交流や流通を行ってほしい。また、集客のため、年末年始やゴールデンウィークなどの繁忙期にSNSで情報を流してみようか。 【その他注意点】特になし。						

大項目	中項目	確認項目					
2 事業 効果	(7) 自然 教室 への 取組 み	<b>自然教室について適切に運営がされているか</b>		評価点		評価委員	
			指定管理者	担当課			
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3	3.3		
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	3	3			
		③アレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法	3	3			
		③感染症対策(感染性胃腸炎他) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	4	4			
			計①	13	13	(満点=5点)	
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.3	3.3		
		指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・令和3年度はコロナ禍の影響もあり、秋3カ月間の短期集中型での自然教室開催、更に1泊2日行程に短縮しつつも区の小学校全69校を迎える事が出来た。 ・自然教室献立は全て事前に使用食材や内容を取り決め、カロリー表や野菜摂取量表についても事前提出をおこない、学務課を通じて学校関係者がいつでも内容確認出来るようにした。 ・期間中は施設独自に2階にある1部屋を専用隔離室と設定し、発熱等の体調不良時にすぐに移り、病院受診や保護者迎への為の判断待つ待機部屋として使用した。なお、令和3年度自然教室利用時におけるコロナウイルス感染者が発生する事は無かった。				
区 記 入 欄	【改善すべき点・課題等】 アレルギーについては、専用対応カードを作成し学校側との事前やり取り、当日は引率教諭と対象児童と施設責任者の3者立会いでの現品確認をして渡すなど、対策を諸処に講じていたが、学校側との対応カードの認識違いによる提供品差異が当日判明する事案が1件発生した。判明後にすぐに適した品に変更した為、児童への被害はなかったが、再発防止の為に学務課と協議し対応カードは令和4年度から、より判断し易く的確なものへと書式変更をおこなった。						
記 評 価 委 員	【特記事項】 ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、秋からの3か月に集中した1泊2日での実施となり、児童の入れ替わりが激しくアレルギー対応も困難な中、学校との打ち合わせを綿密に行い、大きな事故なくスムーズに全69校実施することができた。 ④感染症対策については、学務課と協議しながら食堂の座席や部屋割り、風呂の時間延長、消毒などきめ細やかな対応をし、自然教室期間中に感染者は発生しなかった。						
記 評 価 委 員	【評価すべき点】 感染症対策徹底により、自然教室期間中にコロナの感染者発生がなかったことは評価できる。短い宿泊で、入れ替えの対応が困難な中、適切に対応できたことは評価できる。また、チェック体制の整備や実施により、提供品の差異にも気づくことができ、改善案を策定したことも評価できる。 【改善すべき点】 鑑南でしかできないこと等地域と一緒に計画してみてもどうか。また、子供たちからのアンケートを取ってみてもどうか。 【その他注意点】 感染症の流行状況に合わせた、学校以外の公共の場でのルールやマナーを児童に意識づけする取組みがあると良い。また、アレルギーは命に関わるため、注意してほしい。						
(8) 利用 率 向 上 の 取 組 み	<b>利用率向上の取組みがされているか</b>		評価点		評価委員		
		指定管理者	担当課				
	①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	4	3.8			
	②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	4				
		計①	6			8	
		項目数②	2			2	
		評価点①÷②	3.0	4.0	(満点=5点)		
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 施設内の各階には海洋生物を模った壁画が約50箇所あり、付近に生物名称を掲示しているが、それを使ったクイズ形式のイベントを年末年始や春休みに区民一般宿泊時での子供向け企画として実施した。館内探索をしつつ壁画名称を見つけるといった企画は、参加した子供達をはじめ見守った保護者の方達にも好評頂いた。					
	区 記 入 欄	【改善すべき点・課題等】 ホームページ上やツイッターなどでの地域情報等の発信や運用をより充実させることが次年度以降の課題となっている。個人情報等の取り扱いには留意しつつ、SNS活用は集客にも繋がる為、アピールしていきたい。					
	記 評 価 委 員	【特記事項】 ①コロナ禍で休館も長く、自主企画の実施が難しい状況ではあったが、子供向けイベントなどを実施し、お客様に好評だった。 ②休館中も近隣の食や観光の情報などを定期的にツイッターにて発信した。(合計21回)					
記 評 価 委 員	【評価すべき点】 施設の壁画を活かしたプログラムを行い、創意工夫したことは良かった。子供向けのイベントやSNS発信も定期的に行っている点が評価できる。 【改善すべき点】 Twitterにハッシュタグを付けて検索しやすくしたり、インスタグラムへの投稿を検討するのはどうか。また、Twitterフォローしてくれた方に、特典があるとなお良いのではないかと。 【その他注意点】 特になし。						

大項目	中項目	確認項目			
2	(9) 利用の状況	計画どおりの利用状況となっているか	評価点		3.0
			指定管理者	担当課	
		①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	3	3	(満点=5点)
		②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	3	3	
		計①	6	6	
		項目数②	2	2	
		評価点①÷②	3.0	3.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 令和3年度の一般利用における開館日は37日、利用者数は2,010名、稼働率は55.5%との結果となった。区の優先予約である関係団体客の多くが取り消しとなり、一般利用者でもコロナ禍を懸念しての予約後の取消も多く、開館中も集客苦戦し計画時の想定は下回ったが、ご家族でのご利用を頂いた事が主因となり、本実績となった。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 令和4年度はコロナやその他の要因による休館は無い事を前提に、一般開放日を109日予定しており、夏休みも多く開館する予定の為、より多くの利用者を迎えたい。</p>			
	区記入欄	<p>【特記事項】 利用者数は前年比減、稼働率も低い水準となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の休館要請や、利用者の外出自粛などが主な要因と考えられるため、やむを得ないと考える。今後、コロナ終息後に利用者を取り戻すための方策が必要になる。</p>			
	記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発令される中で、少ない開館日の中で利用者を確保し、対応を行った点が評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 国の旅行施策が増えてくることが予想される中で、当館を旅行先として選んでもらうよう区民へのアプローチを検討されたい。</p>			
2	事業効果	利用者の満足を得られているか（×2）	評価点		8.0
			指定管理者	担当課	
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価	8	10	(満点=10点)
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価	6	10	
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価	6	8	
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	6	6	
		計①	26	34	
		項目数②	4	4	
		評価点①÷②	6.5	8.5	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・アンケートにおいて、接客態度は非常に高評価を継続して頂戴している。特にフロント受付においては、社会情勢から施設開館日程の変更が多々ある中でも、電話等で懇切丁寧な説明を繰り返す事で、利用者のご理解を頂き、大きな不満の声が挙がる事は無かった。 ・お客様からの「以前はしてくれた、こうだった」といった要望については、現在の規定を前提に丁寧に説明しつつも、お客様の心情等も理解する事に努め、出来る限りの対応をおこなうように心掛けている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・湯温不安定のご指摘については、温度調整における機器不具合等から発生しており、適温保てるよう施設設備担当者が出来る限りの諸対応をおこなっているが、根本的な解決には大掛かりな修繕が必要であり、学務課はじめ関係先と今後も協議していく。 ・食事の味についての低評価は少ないものの、温かい状態で提供して欲しい旨のご要望は受けており、料理内容やその提供方法等については今後も改善をおこなっていききたい。</p>			
	区記入欄	<p>【特記事項】 利用者アンケートにおける「大いに満足」+「満足」の割合 ①従業員の接客態度：99.2%と非常に高い評価を受けている。今後も継続してほしい。 ②施設・設備：96.3% ③食事：92.5% ④苦情・要望対応は即時できることは対応している。指定管理者ができないことは区に報告している。</p>			
	記評価委員欄	<p>【評価すべき点】 効率的な運営ができない中で、お客様からの満足度の高い評価のため、今後も維持できるようにしてほしい。 【改善すべき点】 わずかではあるが、評価があまり良くない意見もじっくり検討してほしい。 【その他注意点】 アンケートの意見への対応で、すぐに対応できることや時間がかかるものに分け、すぐに対応できるものは当日中に行うと良い。</p>			



大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(1) 自然教室における学校の満足度	自然教室において学校の満足を得られているか(×2)		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	8	10	7.8	(満点=10点)
		②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価	6	6		
		③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	8	8		
			計①	22	24	
				項目数②	3	3
				評価点①÷②	7.3	8.0
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 一泊のため毎日学校が入り替わる集中開催であったが、スケジュール調整などを密に行う事で、運営面での評価は概ね好評であった。 令和3年度自然教室においては全校実施の中で、1件も病院受診や搬送対応は無く、感染症及び大きな怪我人が出るような事態とはならなかった。なお事態に備えて搬送用の車両は施設に常置し、いつでも職員が搬送出動できるように勤めていた。			
		区記入欄	【改善すべき点・課題等】 11月から12月にかけての実施報告書にて、食事が冷めているのご指摘が多くあり、次年度より改善を行う為に学務課とも協議し、汁物提供において長時間保温可能な専用保管容器を導入することとなった。更に一部料理(ハンバーグ)は、児童が召し上がる直前になるよう着席5分前を目途に施設職員の手によって熱いソースを掛ける対処をおこなうなど、より美味しく満足頂けるような対処を出来る限り実施していくことを取り決めた。			
記評価員	【特記事項】 学校からの実施報告書における「大変よい」+「よい」の割合 ①施設・運営：97.1% ②食事：67.1% (食事が冷めているとの意見が多く、R4は改善に向け対応している) ③自然教室での児童の病気・ケガなどに丁寧に対応し、学校からの評価も高かった。					
	【評価すべき点】学校からの評価も高く、満足度が高い運営をしている。冬場の温かい料理の提供を心がけたり、体調不良時の児童への対応も大変協力的であるため、今後も継続してほしい。 【改善すべき点】冬季の食事や飲み物の温度や提供方法は、今後も工夫して提供するしてほしい。 【その他注意点】非常時に施設の車両があるのは心強いが、場合によっては緊急車両の手配が無難な場合もあるため、その都度検討してほしい。					
		41.3 (満点=65点)	45.4 (満点=65点)	44.1 (満点=65点)		

評価委員 評価意見	コロナ等の影響で閉館日が少ない中、事故等もなく、円滑に運営されていた。利用者の満足度も高く、スタッフの親切な対応や情報発信なども、きちんと取り組んでいることが伺える。自然教室でも児童が喜んで利用しており、食事や施設の適切な管理ができています。厳しい意見もあるが、安全・安心にこれからも、利用者の意見に耳を傾けて、更なる改善を図ってほしい。
--------------	---

### 【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	44	B+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
B+

※評価結果は評価委員会が行う。  
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

### 【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65点	39点	59点以上	54点以上 58点以下	49点以上 53点以下	44点以上 48点以下	39点以上 43点以下	36点以上 38点以下	35点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」(水準クリア)の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上(小数点以下切上げ)、「C」は満点の0.54倍以下(小数点以下切捨て)とする。

## 足立区立校外施設指定管理者評価委員会 業務評価シート

【評価対象施設】 足立区日光林間学園

【評価対象年度】 令和3年度 【自己評価】 令和4年6月10日 【評価委員会】 令和4年8月30日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目				
1 管理運営	(1) 適切な管理の履行	<b>基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.0	
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3		
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	3	3		
			計①	15	15	（満点＝5点）
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日は区民の利用の希望があると思われる日を推定し、設定したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、足立区からの休館の要請に従い休館の対応をした為、計画通りの開館にはならなかった。</li> <li>・施設の利用予約状況を区へ報告し、閉館となる日程等を「日光公式ホームページ」に掲載、ご予約を頂いていたお客様へ逆キャンセルの対応をした。お客様に対しては丁寧にご説明し、問題なく全てのお客様にご了承いただくことができた。</li> <li>・設備の保守点検・清掃は、仕様書通りに実施した。設備担当者を中心に日常の館内巡回点検と光熱水のメーター点検を行い、異常の早期発見に努め、大きな事故は発生していない。</li> <li>・昨年に引き続き上半期の休館に伴う離職者は無く、休館期間中も適切な人員を確保し、営業再開に備え下半期からの対応を行った。</li> <li>・日光消防署を招聘しての救命救急講習を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講習を実施することが出来なかった為、感染予防対策をした上で、AED取り扱いのDVD鑑賞による社内研修を実施し意識を高めた。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>日光消防署の署員を招聘しての救命救急講習は、コロナの状況が好転して受講が可能な状況になったら実施したい。</p>					
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新型コロナウイルス感染拡大に伴い、区より休館の要請を行ったため、年間95日以上の開館は出来ず、37日の開館となったことはやむを得ないと考える。</li> <li>②③現地訪問し、点検報告書等を確認。仕様書通り適正に保守点検や清掃が行われていることを確認した。</li> <li>④通常2泊3日の自然教室を1泊2日で実施した。看護師、有資格者を適正に配置しており、有事の際、支配人が迅速に対応できる体制を取っている。</li> <li>⑤HACCP研修実施。AED研修は消防署員を招いてはできなかったが、DVDによる研修を実施し知識の向上を図っている。</li> </ul>					
記評入価欄委員	<p>【評価すべき点】 AED研修について、消防署からの講師派遣ができなかったが、DVDによる研修を行い、実施したことは評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 特になし。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>					
(2) 改善事項への取り組み	<b>前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか</b>		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員		
	①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.2		
		計①	3		3	
		項目数②	1		1	
		評価点①÷②	3.0		3.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの回収率を上げるため、チェックイン時にボードにアンケート用紙と筆記用具を挿込んだものをお客様へ直接渡していたが、更にお声がけを行い、アンケート回収率の増加に努めた。（R2:回収率44.8%⇒R3:回収率49.0%）</li> <li>・旅館・ホテルにおけるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理手引書を基に支配人と料理長が外部講師によるリモート講習を受講し、部署ごとにミーティングを行った。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>特になし。</p>				
	区記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>即時対応が難しく、検討していることもあるが、誠実に評価結果に対して対応できている。（アンケート回収率の増加、HACCP研修の実施、個人情報研修の全職員への実施等）</p>				
	記評入価欄委員	<p>【評価すべき点】 アンケートの回収方法をQRコードを作成することで回収率が上がったことは評価できる。また、前回の評価を反映させ、HACCP研修等を行い、施設運営の向上に努めたことも評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 アンケートの回収率の更なる向上を目指してほしい。（答えやすい回答量、チェックアウト時の促し、施設内にQRコードを掲示するなど）</p> <p>【その他注意点】 湯葉などの地域の特産物だけでなく、地元の食材もアピールできると良い。</p>				

大項目	中項目	確認項目					
1 管 理 運 営	(3) 安 全 性 の 確 保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>		評価点		評価委員	
		指定管理者	担当課				
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.0		
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3			
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	4			
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3			
			計①	12	13	3.5	
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.0	3.3		
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設責任者（支配人）を防火管理者に選任し、支配人が中心となって自衛消防訓練を実施した。スタッフ全員が有事の際に的確に対応出来る様に備え、キャンプファイヤーの実施時には日光消防署に連絡・報告を入れ、防火に努め安全に配慮して実施した。</li> <li>不審者対応に関わる防犯講習が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から警察署の講師を招聘して実施することが出来なかった。防犯用品のサスマタ・ネットランチャー・護身用防犯スプレーは点検している。</li> <li>AEDの点検については、区の通達に基づいて毎日実施した。</li> <li>夜間はスタッフによる巡回を実施し、施設内で生活する副支配人が非常時には、警備会社と協力し対応出来る体制を整え続けている。</li> <li>令和3年度は雪が多く、積雪時には、早朝よりスタッフが駐車場や館内に入る道・階段等の除雪並び融雪剤での融雪を行い、お客様の雪による転倒事故防止を図った。</li> <li>非常時に備えた食糧の備蓄は、賞味期限を事前に区へ報告・連絡・相談し、全て新しく交換した。以前の備蓄は、フードバンクに寄付した。また、備蓄食材のアレルギー対応については、成分を表示する事で全社員が正確な知識と共通認識を持てるよう図った。</li> <li>日常的に使う食材のうち、米・塩は1週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時にも食事提供ができるように、プロパンガス炊き出しセットも設置継続している。</li> <li>区側用意の災害備蓄品の他に、弊社でもリュックサック型の災害備蓄品を13個用意し、有事の際に備えている。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>外部講師を招聘しての研修が出来ない状況が改善され、実施可能となったら、日光警察署の署員を招聘しての研修を実施したい。</p>				
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>①②館内における防犯・防災対策などは問題なく実施出来ている。夜間スタッフによる巡回の実施、鍵も適正に管理し、紛失などの事故もなかった。</p> <p>③区が設置した災害用備蓄品以外に常時持ち出し可能な携帯用リュックを事務所に設置している。</p>						
記評価委員欄	<p>【評価すべき点】問題なくできており、備蓄品や防犯グッズの点検や適切な管理を行っている点が評価できる。</p> <p>【改善すべき点】支配人への作業負担の軽減を考慮してほしい。（常に非常時に備えなければならないため）</p> <p>【その他注意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社全体と、日光、地域との連携BCPの策定が必要ではないか。</li> <li>周囲が杉林に囲まれているため、キャンプファイヤー時の火の取り扱いに注意する。チェックシートなどを使用して残り火のチェックができると良い。</li> <li>警察との協力による不審者対応の訓練も、可能となった際は実施してほしい。</li> </ul>						
(4) 法 令 等 の 遵 守 (※倫理性も含む)	<b>個人情報保護、各種法令等は遵守されているか</b>		評価点		評価委員		
	指定管理者	担当課					
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	3.0			
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3				
	③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3				
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3				
		計①	12	12	(満点=5点)		
		項目数②	4	4			
		評価点①÷②	3.0	3.0			
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護について、データアクセスのID制御はないが、個人情報を扱うPCにパスワードを設定し、担当者以外は分からないようにしている。USB等を用いてのデータ持出しの禁止を徹底し、R3年度も個人情報流出等の事故はなかった。</li> <li>全職員がマニュアルを元に個人情報研修を受け、情報共有した。個人情報保護に係る事案やSNSへの不適切な投稿（個人情報・社外秘の漏洩）の事案があったときは弊社が運営する支配人が集うリモート会議にて情報共有し、支配人よりスタッフへ周知している。</li> <li>繁忙期・閑散期があるが、勤務シフトや社内の応援人員の調整をし、4週4休以上の休日を与え、閑散期には有給休暇の取得を奨励し、会社として離職者を出すことなく、対応している。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <p>特になし。</p>					
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>個人情報についての研修を職員全員に行っており、個人情報漏洩等の事故もない。各種法令遵守されている。</p>						
記評価委員欄	<p>【評価すべき点】個人情報研修を実施しており、個人情報漏洩等の事故がなく、各種法令順守されている点や、コロナによる厳しい運営状況のため、離職者がいない点は評価できる。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】個人情報研修を1年に1度のペースで行うことで、意識の維持を図ってほしい。</p>						

大項目		中項目		確認項目			
1 管理 運営	(5) 適切な財務・財産管理	<b>適切な財務・財産管理が行われているか</b>		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができてきているか	3	3	3.0	(満点=5点)	
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3			
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3			
		④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3			
				計①	12	12	
				項目数②	4	4	
				評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者書記入欄	【アピールポイント】 ・金銭の管理は、令和3年度も本部経理部が主導で行い、施設では小口現金と宿泊費等の現地精算分の売上金以外は取り扱わない体制を継続した。現地精算分の売上金については、施設と本社の両方で確認する二重チェックを継続して行った。 ・現金、貴重品は事務所金庫にて保管し、売上金は日々入金している。入金は支配人のみが行い、他の職員は行わない体制としている。 ・過去の修繕履歴を踏まえ、経年劣化が見受けられる備品や買替が必要と思われる備品については、早期に区担当者へ連絡・相談をするよう努めている。また、突然の不具合の際は、速やかに報告・相談を行い対応している。 【改善すべき点・課題等】 会社全体も新型コロナウイルスの影響を大きく受け、想定していた収益は上げられなかった。日光林間学園・会社全体ともにコロナの事態終息後の集客及び経費管理を徹底し、収益の向上を図っていききたい。				
区記入欄	【特記事項】 ①収支は赤字となったが、休館による利用料収入の減が主な要因であり、やむを得ないと思う。また、会社全体としては、新型コロナウイルスの影響により収益は低いのが、運営に支障はないと考える。 ②売上金は毎日入金し本社と二重チェックしている。小口現金については、帳簿に記入し、領収書を添付したものを本社に送りチェックしている。						
記評価委員欄	【評価すべき点】会社全体として、営業売上が伸び悩む中で、販管費の抑制や補助金・給付金の活用で最終利益を確保している点や、現場での金銭管理の透明化を徹底している点が評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】原油・物価高騰で、売上総利益や営業利益の回復が難しい中、原価や経費の抑制を引き続き努力していく必要がある。						
2 事業 効果	(6) 事業の取り組み	<b>事業計画どおりのサービスが提供されているか</b>		評価点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	3	3	3.5	(満点=5点)	
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3			
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3			
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	4			
		⑤賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	3	3			
				計①	15	16	
				項目数②	5	5	
				評価点①÷②	3.0	3.2	
指定管理者書記入欄	【アピールポイント】 ・お客様の送迎に使用する学園車内に、飛沫防止フィルムを設置し、感染拡大の防止に努めている。 ・館内(エレベーターを含む)のボタン、スイッチ等に抗菌シールを貼る取り組みをし、感染症拡大の防止に努めている。 ・ホームページを改修し、R3からインターネットによる抽選予約申込を開始した。予約の半数以上がインターネットからの受付となっている。 ・トイレについて、お客様より冷たいとのこと指摘を多数頂いていた為、先行で13カ所を暖房便座に交換し、満足度向上に努めた。 ・お客様が快適に過ごせるよう浴室脱衣所の棚の剥がれや客室の板の間の塗装剥がれの修繕を行った。 ・お客様の要望により、部屋にティッシュペーパーを常置した。 ・車いすや盲導犬利用のお客様には、205号室や職員用浴室の案内を行い、不自由なく宿泊出来る様サポートしている。また、何らかの事情で大浴場に入浴出来ないお客様にも、通常開放していない職員用浴室をご利用頂く対応をとっている。 ・食事メニューは季節毎に変更し、正月には特別メニューの提供を行い、いつ宿泊してもお客様に満足いただけるよう努めている。 【改善すべき点・課題等】 特になし。						
区記入欄	【特記事項】 ①暖房便座の設置、部屋へのティッシュの設置、コーヒーサービスなどきめ細やかな対応をしている。 ④新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4~9月まで休館をし再開が不明な中、毎月抽選を実施し、予約を受けてからキャンセルの連絡をするという状態が続いたが、予約していた利用者丁寧に丁寧な説明を行い、苦情は発生しなかった。(逆キャンセル 299件/2,678人)						
記評価委員欄	【評価すべき点】利用者の要望に応え、部屋ごとのティッシュの設置や暖房便座の設置、キャンセルへの丁寧な対応により苦情がなかった点は評価できる。 【改善すべき点】エレベーターの到着音が大きく感じたため、確認してほしい。 【その他注意点】特になし。						

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(7) 自然 教室 への 取組 み	<b>自然教室について適切に運営がされているか</b>		評価点		評価委員
			指定管理者	担当課	3.3	
		①校外学習の向上に向けた取組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶためへの支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案	3	3		
		②食育に向けた取組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、野菜摂取量、おいしい給食(食事)への取組み	3	3		
		③アレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法	3	3		
		④感染症対策(感染性胃腸炎) ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化	4	4		
			計①	13	13	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.3	3.3	
			指定 管理者 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・自然教室が10月～12月に、1泊2日に短縮して実施された。自然教室期間中は、学務課との協議により、部屋の利用人数制限、食堂の椅子の配置・配膳、片付け方法、施設内の消毒等の感染対策を行い対応し、期間中に新型コロナウイルス感染症の感染者が出ることはなかった。 ・自然教室の献立に関しては、添加物の入った食材の使用を極力減らしたものを提供した。 ・児童の病気による看護師対応は7件・ケガ等による看護師対応は4件・ケガ、病気などによる病院搬送は2件・児童の途中帰宅は1件だった。		
	区 記 入 欄	【改善すべき点・課題等】 アレルギー対応児童に違う児童の持参食を提供してしまった。喫食前の最終確認時も、全く同じ商品だったため、気が付くことができなかった。再発防止のため、持参食への記入の徹底、打合せ時の担当教諭への確認徹底、保管方法の厳格化、新たなチェックシートを作成するなどの改善を図った。				
	記 入 欄 記 入 欄 記 入 欄	【特記事項】 ③持参食の取違いがあったが、全く同じ食品であったため事故にはならなかった。しかし、同じ事故を繰り返さないよう対応方法の改善を行った。また、1泊2日での実施であったため、児童の入れ替わりが激しく、アレルギー対応が困難な中、学校との打合せを綿密に行い、大きな事故なくスムーズに実施できたことは評価できるが、自然教室でのプログラム提案までは至らなかった。 ④感染症対策については、学務課と協議しながら食堂の座席や部屋割り、消毒などきめ細やかな対応をし、自然教室期間中は感染者は発生しなかった。				
	記 入 欄 記 入 欄 記 入 欄	【評価すべき点】感染対策徹底により、自然教室期間中にコロナの感染者発生がなかったことは評価できる。短い宿泊で、入れ替えの対応が困難な中、適切に対応できたことは評価できる。学校では実施できないキャンプファイヤーを2校が同時に行う場所があり、お互いの音を気にせず行うことができることはとても良い。 【改善すべき点】持参食の問題について、新たなチェックシート作成に加え、ダブルチェックを実施したり、記名したシールを貼るなど、繰り返さないような取組みを行ってほしい。 【その他注意点】アレルギー事故は命に関わることのため、より高い意識を持って取り組んで欲しい。				
	(8) 利用 率 向 上 の 取 組 み	<b>利用率向上の取組みがされているか</b>		評価点		評価委員
		指定管理者	担当課	4.0		
①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	4				
②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	4				
	計①	6	8			
	項目数②	2	2			
	評価点①÷②	3.0	4.0	(満点=5点)		
	指定 管理者 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・冬休み期間に、「キャンプファイヤー」「折り紙教室」を3密を避け連泊のお客様が飽きないよう交互に実施。お客様から好評を頂いた。 ・休館中もSNSにて周辺情報の発信を行い利用率向上を図っている。(Twitter:23回※月2回を目標に実施した)				
	区 記 入 欄	【改善すべき点・課題等】 SNS発信に関して、お客様の関心をひくような日光林間学園の料理や地元の美味しいお店の料理の写真を積極的に掲載し、お客様への情報発信と利用率向上の対応に努め発信を継続していく。				
	記 入 欄 記 入 欄 記 入 欄	【特記事項】 ①コロナ禍で休館も長く、自主企画の実施が難しい状況ではあったが、冬休みの子供向けキャンプファイヤーの実施などを工夫して行うことができた。 ②休館中も学園の料理や地元の美味しいお店の料理などを、定期的にSNSでの情報発信を行った。(合計23回)				
	記 入 欄 記 入 欄 記 入 欄	【評価すべき点】休館中でも定期的にSNSでの情報発信を行い、実際にどんなことをしているのかを発信していることは素晴らしい。 【改善すべき点】せっかくのSNS発信なので、たくさんの方から視聴、閲覧してもらえる工夫をしてほしい。(Twitterにハッシュタグを付ける、Instagramでの投稿を検討するなど。) 【その他注意点】特になし。				

大項目	中項目	確認項目			
2 事業 効果	(9) 利用の 状況	計画どおりの利用状況となっているか	評価点		評価委員
			指定管理者	担当課	
		①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	3	3	3.0
		②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	3	3	
			計①	6	(満点=5点)
			項目数②	2	
			評価点①÷②	3.0	
	指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が再度発令されたことによる、足立区からの休館の要請に従い休館対応を行った為、一般開放日は年間37日となり、年間を通して利用者数・稼働率ともに目標を下回った。(稼働について、4月は4日間、5月～9月末までは完全休館となり、10月は5日間、11月は6日間、12月は10日間、1月は6日間、3月は6日間となった) ・年間の利用人数は1,294名・稼働率36.31%。			
	区 記入欄	【特記事項】 利用者数は前年比減、稼働率も低い水準となっているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う区の休館要請や、利用者の外出自粛などが主な要因と考えられるため、やむを得ないとする。今後、コロナ終息後に利用者を取り戻すための方策が必要になる。			
	記 評 入 欄 委員	【評価すべき点】 緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発令される中で、少ない開館日の中で利用者を確認し、対応を行った点が評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 国の旅行施策が増えてくることが予想される中で、当館を旅行先として選んでもらうよう区民へのアプローチを検討されたい。			
(10) 利用者の 満足度	利用者の満足を得られているか（×2）	評価点		評価委員	
		指定管理者	担当課		
	①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価	8	10	9.0	
	②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価	6	10		
	③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価	6	10		
	④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	6	6		
		計①	26	36	(満点=10点)
		項目数②	4	4	
		評価点①÷②	6.5	9.0	
	指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・一般開放時のアンケートでは令和3年度も良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂いていると判断している。 ・R3年度のアンケートでのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた点については、即座に支配人より担当者へ伝達の上、改善を図っている。 ・R3年度は年間を通じ利用者の方からの苦情は無く、ご満足いただいていると感じている。			
	区 記入欄	【特記事項】 利用アンケートにおいて、「大いに満足」＋「満足」の割合 ①従業員の接客態度：98.8% ②施設・設備：97.6% ③食事：96.2%と高い評価を得ているため、今後も継続してほしい。 ④苦情・要望対応は即時できることは対応している。指定管理者ができないことは区に報告している。			
	記 評 入 欄 委員	【評価すべき点】 アンケートが全体的に高評価であり、特に食事については前年度より大幅に上昇しているため、今後も継続して欲しい。 【改善すべき点】 スタッフとのコミュニケーションに関するコメントが少なく、名指しの高評価が少ないため、お客様とのコミュニケーションが減っている恐れあり。従業員のモチベーションを上げる仕組みを作るなど、改善してほしい。 【その他注意点】 食堂のテーブルにQRコードがあると、集客や回収率が上がると思われる。			

大項目	中項目	確認項目					
2 事業 効果	(11) 自然教室 における 学校の 満足度	<b>自然教室において学校の満足を得られているか (×2)</b>		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等	8	10	8.0		
		②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価	6	6			
		③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等	6	8			
			計①	20	24	(満点=10点)	
			項目数②	3	3		
			評価点①÷②	6.7	8.0		
		指定 管理 者 記 入 欄	<b>【アピールポイント】</b> ・自然教室では、カレーの味付けに関し、指摘があり早急にスタッフ全員で試食会を開き見直し改善を行った。 ・自然教室の実施報告書では、各学校より概ね良好な評価を頂けた。引き続き事故の無いよう様々な面に気を配り対応していく。 <b>【改善すべき点・課題等】</b> 特になし。				
		区 記 入 欄	<b>【特記事項】</b> 学校からの実施報告書より「大変よい」+「よい」の割合 ①施設・運営：98.5% ②食事：78.2% ③自然教室での児童のけが・病気に丁寧に対応し、病院への搬送や保護者の引き取り後に教員を見学場所まで送迎するなど、きめ細かい対応を行い、学校からの評価も高かった。				
記 入 欄 委員	<b>【評価すべき点】</b> 添加物を少なくして健康に配慮したり、指摘事項を早々に改善する姿勢は高く評価できる。児童の怪我や体調不良にもきめ細かい対応を行い、学校の高評価につながったため、今後も継続してほしい。 <b>【改善すべき点】</b> 時期により、飲み物の温度を上げるなど、対応を検討してほしい。 <b>【その他注意点】</b> 学校給食と比べられることもあるので、今後も食事の味付け等検討してほしい。						
		40.4 (満点=65点)	45.7 (満点=65点)	46.0 (満点=65点)			

評価委員 評価意見	コロナの影響で収益が伸びなかったが、利用者の満足度は高かったことは、会社としての取り組みや従業員への教育が行き届いていると思われる。SNS発信なども今後の期待が感じられた。自然教室に行く前の児童や家族に、現在の日光の様子や施設周辺の情報などが発信されると、集客にもつながると思われる。日光の良さを伝え、他との差別化を図り、このまま満足度の高い施設運営を行ってほしい。
--------------	---

### 【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	46.0	B+

ランクダウン
有 (無)

総合評価
B+

※評価結果は評価委員会が行う。  
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

### 【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
65点	39点	59点以上	54点以上 58点以下	49点以上 53点以下	44点以上 48点以下	39点以上 43点以下	36点以上 38点以下	35点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

件 名	<b>「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度評価について</b>																								
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																								
内 容	<p>第2期「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和3年度実績について1次～3次評価を実施し、別添資料3のとおり施策評価表として取りまとめたため報告する。</p> <p><b>1 評価の方法</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">評価者(機関)</th> <th style="width: 30%;">評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1次評価</td> <td style="text-align: center;">担当課</td> <td style="text-align: center;">自己評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2次評価</td> <td style="text-align: center;">子ども家庭部</td> <td style="text-align: center;">達成率、効果、方向性</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3次評価</td> <td style="text-align: center;">足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)</td> <td style="text-align: center;">外部評価</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 令和3年度施策毎の評価概要</b> <span style="float: right;">(5点満点)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;"><b>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</b></td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"><b>3次評価</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あだちはじめてえほん事業では、引換施設の一時休館が影響し、絵本を引き換える機会が減ったが「あだち電子図書館」の利用を促進し、本に親しむ機会の確保に努めた。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"><b>4</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で教育・保育施設への巡回訪問が厳しい時期に、架電により、保育環境や保育上の配慮などを助言し、教育・保育内容の質の維持・向上に努めた。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"><b>4</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所で保護者と心理士との個人面談を多く実施し、子どもの発達に応じた助言を行うことで保護者の気づきと理解につながり、適切に関係機関へつなぐことができた。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"><b>4</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍であっても対面とオンラインを併用して各大学の特色を生かした大学連携プログラムを提供したり、パラスポーツ体験を実施するなど、体験機会や他者理解の充実を図った。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"><b>4</b></td> </tr> </tbody> </table>		評価者(機関)	評価内容	1次評価	担当課	自己評価	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価			<b>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</b>	<b>3次評価</b>	<b>【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あだちはじめてえほん事業では、引換施設の一時休館が影響し、絵本を引き換える機会が減ったが「あだち電子図書館」の利用を促進し、本に親しむ機会の確保に努めた。</li> </ul>	<b>4</b>	<b>【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で教育・保育施設への巡回訪問が厳しい時期に、架電により、保育環境や保育上の配慮などを助言し、教育・保育内容の質の維持・向上に努めた。</li> </ul>	<b>4</b>	<b>【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所で保護者と心理士との個人面談を多く実施し、子どもの発達に応じた助言を行うことで保護者の気づきと理解につながり、適切に関係機関へつなぐことができた。</li> </ul>	<b>4</b>	<b>【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍であっても対面とオンラインを併用して各大学の特色を生かした大学連携プログラムを提供したり、パラスポーツ体験を実施するなど、体験機会や他者理解の充実を図った。</li> </ul>	<b>4</b>
	評価者(機関)	評価内容																							
1次評価	担当課	自己評価																							
2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性																							
3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価																							
<b>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</b>	<b>3次評価</b>																								
<b>【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あだちはじめてえほん事業では、引換施設の一時休館が影響し、絵本を引き換える機会が減ったが「あだち電子図書館」の利用を促進し、本に親しむ機会の確保に努めた。</li> </ul>	<b>4</b>																								
<b>【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で教育・保育施設への巡回訪問が厳しい時期に、架電により、保育環境や保育上の配慮などを助言し、教育・保育内容の質の維持・向上に努めた。</li> </ul>	<b>4</b>																								
<b>【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所で保護者と心理士との個人面談を多く実施し、子どもの発達に応じた助言を行うことで保護者の気づきと理解につながり、適切に関係機関へつなぐことができた。</li> </ul>	<b>4</b>																								
<b>【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍であっても対面とオンラインを併用して各大学の特色を生かした大学連携プログラムを提供したり、パラスポーツ体験を実施するなど、体験機会や他者理解の充実を図った。</li> </ul>	<b>4</b>																								



	<p style="text-align: right;">(5点満点)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"><b>施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える</b></td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center;"><b>3次評価</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策2-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育コンシェルジュはオンライン相談を開始したことで、利用者が増加した。保育サービス以外の育児や発育の悩みを気軽に相談でき、必要な相談先につなぐ場として機能してきており、さらなる充実を期待する。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>4</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策2-2】子育てと仕事の両立支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育室を新たに3室開設し122人の受け入れを増やした。いまだ待機児童が多い地区があることから、整備計画に基づき、申請状況等の実績を踏まえ今後も整備を進めてほしい。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>4</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事案が複雑かつ多様化し、継続的支援が必要な家庭が増加している。解決に向けてはこれまで以上に関係機関と連携し、養育支援を行ってほしい。</li> <li>・ コロナ禍で変化した働き方やニーズに合った資格取得等を後押しするため、今後はPC講座を増やすなどメニューを拡大し、正規就労者が増えることを期待する。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>3</b></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策2-4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画配信を活用したユニバーサルデザインの普及啓発活動など、工夫して取り組んだ。</li> </ul> </td> <td style="background-color: #ffff00; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>5</b></td> </tr> </table>	<b>施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える</b>	<b>3次評価</b>	<b>【施策2-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育コンシェルジュはオンライン相談を開始したことで、利用者が増加した。保育サービス以外の育児や発育の悩みを気軽に相談でき、必要な相談先につなぐ場として機能してきており、さらなる充実を期待する。</li> </ul>	<b>4</b>	<b>【施策2-2】子育てと仕事の両立支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育室を新たに3室開設し122人の受け入れを増やした。いまだ待機児童が多い地区があることから、整備計画に基づき、申請状況等の実績を踏まえ今後も整備を進めてほしい。</li> </ul>	<b>4</b>	<b>【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事案が複雑かつ多様化し、継続的支援が必要な家庭が増加している。解決に向けてはこれまで以上に関係機関と連携し、養育支援を行ってほしい。</li> <li>・ コロナ禍で変化した働き方やニーズに合った資格取得等を後押しするため、今後はPC講座を増やすなどメニューを拡大し、正規就労者が増えることを期待する。</li> </ul>	<b>3</b>	<b>【施策2-4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画配信を活用したユニバーサルデザインの普及啓発活動など、工夫して取り組んだ。</li> </ul>	<b>5</b>
<b>施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える</b>	<b>3次評価</b>										
<b>【施策2-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育コンシェルジュはオンライン相談を開始したことで、利用者が増加した。保育サービス以外の育児や発育の悩みを気軽に相談でき、必要な相談先につなぐ場として機能してきており、さらなる充実を期待する。</li> </ul>	<b>4</b>										
<b>【施策2-2】子育てと仕事の両立支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育室を新たに3室開設し122人の受け入れを増やした。いまだ待機児童が多い地区があることから、整備計画に基づき、申請状況等の実績を踏まえ今後も整備を進めてほしい。</li> </ul>	<b>4</b>										
<b>【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事案が複雑かつ多様化し、継続的支援が必要な家庭が増加している。解決に向けてはこれまで以上に関係機関と連携し、養育支援を行ってほしい。</li> <li>・ コロナ禍で変化した働き方やニーズに合った資格取得等を後押しするため、今後はPC講座を増やすなどメニューを拡大し、正規就労者が増えることを期待する。</li> </ul>	<b>3</b>										
<b>【施策2-4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画配信を活用したユニバーサルデザインの普及啓発活動など、工夫して取り組んだ。</li> </ul>	<b>5</b>										
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度毎に各施策の実績を評価し、改善を図っていく。</li> <li>・ 施策評価表については、議会報告後、区ホームページで公表予定</li> </ul>										

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

件 名	<b>都内23区における特別支援教育支援員対象の研修状況調査の報告について</b>																								
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																								
内 容	<p>特別支援教育支援員の対応力向上を図るために都内23区の研修状況の調査を行い、調査結果を報告する。</p> <p>※ 特別支援教育支援員（以下、「支援員」という）とは、足立区におけるスクールアシスタントのこと。</p> <p><b>1 調査対象区</b> 都内23区（全区より回答あり）</p> <p><b>2 日常介助や安全確保等の支援制度（支援員）の有無</b> (1) あり 23区</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 支援員の登録数 足立：156名</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">登録人数</th> <th style="width: 10%;">0～</th> <th style="width: 10%;">50～</th> <th style="width: 10%;">70～</th> <th style="width: 10%;">90～</th> <th style="width: 10%;">110～</th> <th style="width: 10%;">130～</th> <th style="width: 10%;">150～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>該当区数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>該当区名</td> <td>北</td> <td>豊島 世田谷</td> <td>千代田 港 新宿 渋谷 杉並 板橋 葛飾</td> <td>台東 中野</td> <td>文京 荒川</td> <td>中央</td> <td>足立 江東 品川 目黒 練馬 江戸川</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 大田、墨田は支援員の登録制は行っていない。必要が生じる度に募集している。</p>	登録人数	0～	50～	70～	90～	110～	130～	150～	該当区数	1	2	7	2	2	1	6	該当区名	北	豊島 世田谷	千代田 港 新宿 渋谷 杉並 板橋 葛飾	台東 中野	文京 荒川	中央	足立 江東 品川 目黒 練馬 江戸川
登録人数	0～	50～	70～	90～	110～	130～	150～																		
該当区数	1	2	7	2	2	1	6																		
該当区名	北	豊島 世田谷	千代田 港 新宿 渋谷 杉並 板橋 葛飾	台東 中野	文京 荒川	中央	足立 江東 品川 目黒 練馬 江戸川																		

イ 研修の形態と実施回数

足立：集合研修と個別研修、年2回実施

形態 回数	個別研修	集合研修	集合・個別	なし	回数別の 区数	
0回				2	2	
1回	1	6			7	
2回		3	5		8	
3回		2	1		3	
4回		1			1	
形態別の 区数	1	1 2	6	2	21(※)	
該当 区名	練馬	千代田 新宿 江東 大田 杉並 荒川	中央 台東 品川 世田谷 豊島 江戸川	文京 渋谷 板橋	目黒 中野 足立	墨田 葛飾

※ 港、北は委託事業者で研修を実施しており、実施回数等の回答はなかった。

ウ 主な研修内容

足立：公務員倫理、支援方法、職務管理

主な研修内容	区数	該当区名
支援方法や役割などに関する事	16	足立 千代田 中央 港 文京 台東 品川 目黒 大田 世田谷 渋谷 中野 杉並 荒川 板橋 江戸川
職務に関する事	7	足立 港 新宿 江東 中野 豊島 板橋
公務員倫理に関する事	5	中央 江東 杉並 練馬 江戸川
区の特別支援教育制度に関する事	5	千代田 文京 品川 杉並 豊島

今後の方針

- ・ 支援員（スクールアシスタント）が、様々な子どもたちに対応できるよう、学校の中で起こりうる場面などを題材にした、より実践的な研修内容に変更し、支援員（スクールアシスタント）の対応力の向上を図っていく。
- ・ 研修回数は、現在の2回から3回に増やすとともに、必要に応じて支援管理課より心理士や指導主事を学校に派遣し、直接支援員（スクールアシスタント）を指導・助言していく。

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年11月10日

件 名	<b>家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について</b>
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課
内 容	<p>家庭的保育事業者に対して実施した子ども・子育て支援法及び児童福祉法（以下「支援法等」）に基づく令和4年度一般指導検査の結果について報告する。</p> <p>なお、文書指摘や件数の多かった指導事項等については、既に家庭的保育事業者全体説明会で周知し、注意喚起を行った。</p> <p><b>1 指導検査実施事業者数</b> 32名（全116名中）</p> <p><b>2 指摘等の件数</b>（括弧内は令和3年度件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>文書指摘：13件（7件）</b> 支援法等関係法令等に違反する事項</li> <li>・ <b>口頭指導：28件（19件）</b> 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項</li> <li>・ <b>助言：35件（62件）</b> 水準向上のための助言・提案事項</li> </ul> <p><b>3 検査結果の特徴</b></p> <p>文書指摘は前年比約2倍、口頭指導は前年比約1.5倍と厳しい検査結果になった。</p> <p>また、前年と同様の指摘が多く、毎年検査後に全体説明会等で資料を配布し結果報告をしているが事業者まで届いていない。</p> <p>(1) 避難・消火訓練や受託児の利用開始前健康診断などの文書指摘の増加</p> <p>(2) 防火対策を助言から口頭指導に変更したことや、新型コロナウイルス感染症に伴う休園時の賃金未支払を追加したことにより、口頭指導が増加</p> <p>(3) 前年度助言の多かった「食中毒の発生予防対策が不十分」について、食べ物を素手で取り扱わないよう全事業者に指導を徹底したことにより、助言件数が減少</p>

	<b>4 検査結果（主な内容）と改善への対応（P 7 9 参照）</b>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導、指摘を行った件について、事業所管課である子ども施設入園課と方向性を確認の上、改善策の実施を徹底</li> <li>・ 全体説明会における検査結果及び改善方法の丁寧な周知</li> <li>・ 巡回訪問時等で改善状況の確認及び指導・支援の徹底</li> <li>・ 現在3年毎としている家庭的保育事業者への指導検査実施サイクルを2年毎に変更</li> <li>・ 文書指摘となった事業者については、翌年度も検査対象とする。</li> <li>・ 文書指摘事項及び改善状況の区ホームページ上での公表</li> </ul>

## 検査結果（主な内容）と改善への対応

※ 括弧書きは令和3年度件数

文 書 指 摘	<b>1 避難・消火訓練の誤った実施等：5件（2件）</b>
	➡ 火災を想定した避難訓練では、地震と同様に避難せずに保育室内に留まるなど、誤った訓練を実施していた。災害の種類に応じた訓練の実施方法を全事業者に説明し周知徹底を図った。
	<b>2 調理・調乳担当者の検便の未実施月があった：4件（2件）</b>
	➡ 検便の実施について、全体説明会で周知するとともに、新たにチェックリストを作成し、実施漏れ等がないよう管理徹底を進めていく。
口 頭 指 導	<b>3 受託児の利用開始前健康診断の未実施：3件（1件）</b>
	➡ 児童票の健康記録の書式を変更し全体説明会で周知する。
	<b>4 給食日誌を作成していない：1件（0件）</b>
	➡ 令和3年度からの給食導入事業者であり、給食日誌の作成を失念していた。令和4年9月に給食日誌の写しにより、改善を確認した。
口 頭 指 導	<b>1 ござやジョイントマット等が防災性能を有していない：6件（0件）</b>
	➡ カーテン・絨毯は令和2年度に実施した一斉確認によりほとんどの事業者が防災性能を有しているものを使用していたが、ござやジョイントマットについて防災性能を有する必要があるとの認識がない事業者が多く確認された。改めて、全事業者に防災対象物品を周知し確認を依頼した。
	<b>2 勤務実績表（出勤簿）の記録内容の誤記：5件（3件）</b>
➡ 事業者及び補助者双方で出勤簿の確認を徹底するよう指導した。	
口 頭 指 導	<b>3 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園の際の、職員賃金の未払い：5件（今年度から新規指導検査項目のため前年度はなし）</b>
	➡ 検査当日、改善を指示した。事業者から職員の給与明細書写しにより、賃金の追加支給を確認した。
助 言	<b>1 職員の健康診断の受診周期が不適切：9件（0件）</b>
	➡ 前回受診後1年以内に受診するよう助言した。
	<b>2 避難・消火訓練実施方法・記録の不備：5件（9件）</b>
	➡ 毎回同じ職員が訓練を実施するのではなく、ローテーションにより職員全員が実施するよう助言した。
助 言	<b>3 間食（おやつ）の提供内容が不適切：3件（0件）</b>
	➡ 市販製品を使用する場合は、区から示している間食一覧表に掲載のある製品を提供するよう助言した。
助 言	<b>4 給食日誌に間食（おやつ）の記載が不十分：3件（1件）</b>
	➡ マニュアルを示しながら、記載方法を助言した。

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（10月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	2日（日）9日（日） 16日（日）23日（日） 30日（日）	新田地域学習センター他	計10人
キャリア教育講座	15日（土）	ギャラクシティ	9人
科学体験講座	15日（土）	ギャラクシティ	6人
	16日（日）		16人
	23日（日）		4人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小6対象）	8日（土）～10日（月）	鋸南自然の家	49人
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	21人
ジュニアリーダー スーパー研修会（後期）	16日（日）	梅田地域学習センター	31人
めざせキャンプの達人	23日（日）	宮城ゆうゆう公園	10人
夢の体験教室	1日（土）	帝京科学大学 千住キャンパス	40人
	15日（土）		28人
電子工作教室	29日（土）	東京電機大学 東京千住キャンパス	22人
二十歳の集い実行委員会	6日（木）	本庁舎会議室	17人
	20日（木）		17人

## 事業実施予定（11月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	6日（日）13日（日） 20日（日）27日（日）	新田地域学習センター他	計10人
キャリア教育講座	19日（土）	ギャラクシティ	20人
科学体験講座	5日（土）	ギャラクシティ	20人
	13日（日）		20人
	27日（日）		10人
紙人形劇ボランティア 養成講座	9日（水）	竹の塚地域学習センター	10人
	15日（火）	東京芸術センター	10人
ジュニアリーダー スーパー研修会（後期）	6日（日）	梅田地域学習センター	35人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	30人
ジュニアリーダー スーパー研修会（後期）	13日（日）	舎人公園	35人
親子体験キャンプ	27日（日）	舎人公園キャンプ場	30人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事後研修会・報告会 （小6対象）	27日（日）	千寿本町小学校	49人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事前説明会 （小5対象）	27日（日）	千寿本町小学校	50人
のびのびプレイデイ	19日（土）	帝京科学大学 千住キャンパス	300人
二十歳の集い実行委員会	2日（水）	本庁舎会議室	18人
	24日（木）		18人



# 教育委員会情報連絡

令和4年11月10日

件名	「不登校の子をもつ保護者のための交流会」の実施結果について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p><b>1 日時・会場</b>          令和4年10月8日（土）10時00分～12時00分          こども支援センターげんき</p> <p><b>2 参加人数</b>          (1) 第1部 講演会 合計45人              【内訳】会場 34人                      オンライン 11人          (2) 第2部 交流会 合計21人</p> <p><b>3 内容等</b>          (1) 第1部 鈴木 眞理氏（臨床心理士）の講演                  「こどもと一緒に歩む」          (2) 第2部 グループ別に意見交換</p> <p><b>4 参加者の主な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校になるところから回復までの一連の流れをイメージすることができた。</li> <li>・ 今まで大人目線で接していたことが分かり、接し方を変えてみようと思った。</li> <li>・ 不登校にも段階がある事がよくわかった。初期の頃にしてはいけないこと（無理やり登校）など、もっと早く知りたかった。</li> <li>・ 保護者同士の意見交換は大切だと思った。</li> </ul> <p><b>5 その他</b>          今回参加した保護者を対象に、11月26日（土）に第2回目の保護者交流会を実施する。第2回目では、子が不登校を経験した保護者から、その後の進路の話など体験談を伺う予定</p>
今後の方針	参加者の意見や第2回目の実施結果を踏まえ、次回以降の開催内容等に反映させていく。

# 教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

## 事業実施報告（10月）

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師：（株）フクシ・エンタープライズ派遣講師	10/6（木） 10/12（水） 10/26（水） 各 10:00～11:30	総合スポーツセンター 興本地域学習センター 興本地域学習センター	33人 27人 15人
おりがみサポータースキルアップ講座 A（低学年向け） B（中学年向け） 講師：西川 光恵氏（日本折紙協会認定講師、 教育カウンセラー）	A 10/5（水）・12（水） B 10/19（水）・26（水） 10:00～12:00	生涯学習センター	A 27人 B 48人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」 講師：楡井忠夫氏（U&Uクラブ）	10/11（火） 10/20（木） 10/31（月）	新田小学校（第2校舎） 湊江第一小学校 弘道第一小学校	20人 10人 10人
読み語りキャラバン in 学びピア 21 「読み語りキャラバン隊・きらきら」	10/13（木） 15:30～16:00	生涯学習センター	25人
足立ジュニア吹奏楽団 ミニ発表会	10/22（土） 18:00～19:20	西新井文化ホール	98人
あだちウエルネスカレッジ ～身体の左右差を整え姿勢を改善しよう～ 加古 円 氏 （全米アスレティックトレーナー協会認定ア スレティックトレーナー、Lotus Sports Performance 代表）	10/25（火） 10:00～12:00	生涯学習センター	26人

## 事業実施予定 (11月)

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師：(株)フクシ・エンタープライズ派遣講師	11/2(水) 11/15(火) 11/22(火) 各 10:00~11:30	六木小学校 梅田地域学習センター 西新井ギャラクシティ	30人 50人 50人
おりがみサポータースキルアップ講座C(高学年向け) 講師：西川 光恵氏(日本折紙協会認定講師、教育カウンセラー)	11/2(水)・9(水) 10:00~12:00	生涯学習センター	100人
安全管理員研修会「子どもとの接し方」 講師：日向野 智子氏(東京未来大学子ども心理学部准教授)	11/4(金) 10:00~12:00	生涯学習センター	35人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」 講師：楡井忠夫氏(U&Uクラブ)	11/7(月) 11/17(木) 11/28(月)	新田小学校(第2校舎) 北鹿浜小学校 新田小学校(第1校舎)	各20人
小学校アウトリーチコンサート ＜マリンバ、ピアノ＞ 出演者：塚越 慎子氏(マリンバ)、 武本 和大氏(ピアノ) ＜ヴァイオリン、ピアノ＞ 出演者：磯 絵里子氏(ヴァイオリン)、 白石 光隆氏(ピアノ)	11/7(月) 11/8(火) 11/28(月)	東湊江小学校 島根小学校 梅島小学校	各1年生 3クラス (クラスごと公演)
あだち放課後子ども教室 「見守りスタッフ」活動説明会	11/28(月) 10:00~11:00	生涯学習センター	15人
読み語りキャラバン in 神明児童館 出演：「読み語りキャラバン隊・きらきら」の有志	11/29(火) 10:30~11:00	神明住区センター	40人

# 教 育 委 員 会 報 告

令和4年11月10日

件 名	令和3年度及び令和4年度の区立保育園の管理運営委託料支払に係る社会福祉法人じろう会との交渉経過について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>令和3年度及び令和4年度の区立保育園の管理運営委託料（以下「委託料」という。）支払に係る社会福祉法人じろう会との交渉経過について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 区立新田さくら保育園の概要</b></p> <p>(1) 指定管理者 社会福祉法人じろう会 埼玉県戸田市上戸田一丁目23番8号</p> <p>(2) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間） ※ 平成22年4月1日から令和2年3月31日まで（10年間）も指定管理者として当園を運営 ※ 令和5年4月1日からは別の事業者（ライクキッズ株式会社）が指定管理者として当園を運営する予定</p> <p><b>2 背景</b></p> <p>(1) 足立区立保育所の委託料については、区と事業者との間で「年度協定書」を毎年締結し、支払を行っている。</p> <p>(2) 相手方は委託料の執行残額を指定管理者の収益とすることを認める内容の年度協定書（新協定）の締結を求めている。</p> <p>(3) 区としては、積立金（繰越金）の協議・返還に応じてきた事業者に対してのみ新協定の締結を認めてきたため、協定書の内容について双方で合意できず、令和3年度以降の委託料を支払うことができていない。</p> <p>(4) 相手方は、区から令和3年度以降の委託料が支払われていないことを理由に、基本協定書に定める次期指定管理者への引継や業務評価シートの提出を拒否している。</p> <p><b>3 民事調停における協議</b></p> <p>区はこれ以上の長期化を避けるために、令和4年9月14日付で相手方に対し、年度協定書の締結及び基本協定書に定める指定管理業務の適切な履行等を求めるため、東京簡易裁判所への民事調停の申立てを行い、令和4年11月8日の第1回民事調停の期日において、区は次の（1）から（4）について主張した上で、相手方と協議を行った。</p>

	<p>(1) これまで区としては、積立金（繰越金）の協議・返還に応じてきた事業者に対してのみ新協定での締結を認めてきた。</p> <p>(2) しかし、令和5年度から事業者が変更になることにより、本来であれば1年前からの実施が必要な引継が半年経過しても実施されておらず、当該園に通う園児やその保護者に対して大きな不安を与えてしまっている。</p> <p>(3) そのような状況を鑑みて、<b><u>区としては、当該園に通う園児やその保護者の不安を取り除くことを最優先とし、令和3年度及び令和4年度の年度協定書については、相手方が求める新協定により締結する。</u></b></p> <p>※ 新協定は委託料の執行残額を指定管理者の収益とすることを認める内容の年度協定であり、これまでの当園の実績では年間3～4千万円が執行残額として収益になる見込み。</p> <p>(4) 新協定の締結により、<b><u>相手方に対し速やかな引継の実施とこれまで滞っていた業務評価シートの提出や内定園児の受入れの適正な履行を促す。</u></b></p> <p><b>4 今後の対応</b></p> <p>(1) 調停員からの提案により、代理人間で協議を継続する。</p> <p>(2) 令和4年11月28日に2回目の期日を設定し、それまでに調停条項案を作成する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>園児の保護者に対し丁寧な説明を行い、不安を解消することができるよう努めていく。</p>

【別紙：これまでの経緯】

日付	経過
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区公設民営保育園の管理運営経費については、指定管理者との協定に基づき私立保育園と同一の基準により支払っている。</li> <li>・ 執行残額が生じた場合は、管理業務運転資金として翌年度以降に繰り越すことができ、これを積立金として指定管理者が保有してきた。</li> <li>・ 指定管理者との協定書上、管理運営経費は公設民営保育園の管理運営業務以外に使用することができないことから、指定管理者は積立金を収益とすることができない。</li> <li>・ しかし、区への積立金の返還等について定めがなく、取り扱いの不明確な積立金が積みあがる状況となった。</li> <li>・ そのため、区は各指定管理者に対し、積立金のうち退職給付引当金や賞与引当金を控除した額について返還を求めるとともに、委託料の執行残額を指定管理者の収益とすることができる新たな年度協定書への移行を提案した。</li> </ul>
令和2年 8月末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者13者のうち9者と積立金の一部返還及び新たな年度協定書の合意が成立した。</li> </ul>
9月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区より社会福祉法人じろう会を含めた事業者(全4事業者)に対し、積立金返還に係る民事調停の申し立てを実施</li> </ul>
令和3年4月 ～ 令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区より社会福祉法人じろう会に対し、年度協定書の案を送付するなど、締結に向けた協議を行うものの、法人からは請求書の送付にとどまり、年度協定書が締結できず、管理運営委託料の支出も行えず。</li> </ul>
令和4年 1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人じろう会との民事調停不成立（他2者については和解成立、1者については調停継続中）</li> </ul>
5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度分の支払可能期限を過ぎたため、支払が不能となる。</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人じろう会を除いた残りの1者とも和解案がまとまり、和解が成立していないのは1法人のみとなる。</li> </ul>
6月～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区より社会福祉法人じろう会に対し、以下について再三にわたり求めるものの、委託料が支払われていないことを理由に拒否される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度からの新事業者に対する引継ぎ</li> <li>○ 令和3年度における新田さくら保育園の管理運営業務の履行状況に係る業務評価</li> </ul> </li> <li>・ 新田さくら保育園へ内定を出した児童について、委託料の支払いを受けていないことを理由に受け入れを拒否される。</li> </ul>
9月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区より社会福祉法人じろう会に対し、年度協定書の締結等を求める民事調停の申し立てを実施（9月9日区長専決処分）</li> </ul>
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新田さくら保育園 第1回保護者説明会を実施</li> </ul>
10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文教委員会において、専決処分について報告及び承認を受ける。</li> </ul>
11月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回民事調停期日</li> </ul>